

Ⅲ章 実践的な防災研究と若手防災専門家の育成 及び災害対応の現地支援・現地調査

- 1 実践的な防災研究と若手防災専門家育成の考え方について
- 2 研究員の取組
- 3 中核的研究プロジェクト及び特定研究プロジェクトの推進について
- 4 研究員等の多彩な活動
- 5 特別研究調査員の取組
- 6 令和 7 年度の災害対応の現地支援・現地調査の仕組み
- 7 災害対応の現地支援・現地調査
- 8 研究成果の発信

1 節 実践的な防災研究と若手防災専門家育成の考え方について

1 項 研究活動のガイドラインと研究活動計画

人と防災未来センターの実践的な防災研究に対する期待は高く、これに積極的に応えていく必要がある一方で、センターの研究資源には限りがある。したがって、限りある資源をいたずらに拡散することなく、センターとしての組織の意図を明確にし、戦略的な研究活動を進め、着実に成果を挙げていくことが重要である。そこで、まずセンターが社会で果たすべき使命を明確にするため、センターの「ミッション」を定めた。次に、「ミッション」に基づき、その具体像である「ビジョン」とビジョン実現に向けての具体的な活動計画である「ガイドライン」を策定した。

「ガイドライン」の基本は、「自由でのびのびとした研究活動の展開」である。その上で、センターの研究活動に一定の方向付けを与える。センターの「ミッション」、人的・組織的・財政的資源の状況、社会的な要請等を踏まえ、センターが取り組むべき防災研究上の重点的な領域を「重点研究領域」として設定する。この「重点研究領域」に即した研究を推進し、良い成果を挙げることが、センターの研究機関としての中心的な意図である。

研究活動計画は、このようなセンターの組織としての意図を実際の研究活動に的確に反映させるための重要な方途である。毎年度センター長は、研究方針会議や内閣府・兵庫県との意見交換を踏まえて、研究活動の方向を検討し、研究活動計画に反映させる。また、各研究員は、防災専門家としての自己開発を進める立場とセンターの組織としての意図の実現に貢献する立場の両面から、毎年度自己の研究活動計画を立案し、年間を通じてその実現をめざす。年度末には、各研究員は、研究活動計画の達成状況を自己点検評価し、センター長と面談協議し、その指導を得て研究活動の参考とする。センター長は、組織としての意図の達成度や問題点を整理し、総括的な点検評価を行い、必要により研究の方向の修正を図る。

これら研究活動計画の立案、推進及び評価という一連のプロセスにより各研究員は、専門分野の継続的な開発と防災専門家としての幅の拡大を図るとともに、組織として戦略的な研究活動を進め、「ミッション」の実現をめざすものである。

2 項 研究方針

1 重点課題の明示

今後 30 年程度を展望しつつ、当面の社会状況、センターの「ミッション」、人的・組織的・財政的資源の状況、社会的な要請、センター内外関係者の意向等々を踏まえ、継続的かつ組織的にセンターが取り組むべき防災上の重要な領域を「重点研究領域」として掲げる。研究員は、それぞれの専門分野を活かして「重点研究領域」に優先的に取り組んでいる。平成 17 年度から以下の 3 点を重点研究領域として設定しているところである。

- ① 災害初動時における人的・社会的対応の最適化
- ② 広域災害に向けた組織間連携方策の高度化
- ③ 地域社会の復旧・復興戦略の構築

なお、本年度の研究業績は、著書数（3 件）、査読論文数（2 件）、一般論文数（8 件）、口頭発表数（17 件）であった。

2 中核的研究プロジェクトの設定

「重点研究領域」について、センターが組織として取り組む「中核的研究プロジェクト」を設定する。センター全体で「中核的研究プロジェクト」を一定期間継続して推進し、そ



の成果を出版し、社会の評価を仰ぐこととしている。

「中核的研究プロジェクト」においては、「重点研究領域」に対して具体的な成果を導出するものとして「中核的研究テーマ」を設定し、プロジェクトの目標、継続期間を予め明確にし、全ての研究員がチームとして研究を推進することを基本としている。

3 特定研究プロジェクトの設定

「重点研究領域」へのセンター全体としての具体的な取り組みとして、センターでは、個々の研究員がそれぞれ研究を推進するほか、様々な社会的な要請への対応や外部資金の積極的な導入、研究資源の機動的な運用などの観点から、数件の「特定研究プロジェクト」を設定し、この組織的な推進を図っている。

「特定研究プロジェクト」においては、「重点研究領域」に係る特定の研究テーマを柔軟かつ機動的に設定し、プロジェクトの目標と継続期間（最大3年間）を予め明確にし、複数又は全ての研究員がチームとして研究を進めることを基本とする。必要に応じて上級研究員をリーダーとして配置し、外部研究者や行政担当者の参画をも求めるとともに、外部研究費獲得に努めている。

3項 研究の進め方

1 研究活動計画の策定

センターにおける研究方針を踏まえ、年度当初、研究員は各々の研究活動計画を作成した。研究活動計画では、研究の全体像を簡潔に分かりやすく示した上で、各自の研究活動を構成する主要な各論ごとに、①目的・問題意識、②研究内容、③（最終的に）期待される成果、④当該年度の研究実施計画などを明示した。当該年度の研究実施計画をできるだけ具体的に設定し、年度末における自己点検評価の際に達成度を計測する基準とした。

2 研究方針会議等

研究組織としての研究活動計画や若手防災専門家の育成方針について、上級研究員からも意見を求め、これを参考に策定した。

さらに、内閣府・兵庫県との意見交換を行い、前年度のセンターの組織としての研究成果や、当該年度の研究意図を明らかにし、組織としての研究活動計画策定の参考とした。

3 点検評価等

研究活動計画を踏まえ、年度末、各研究員は自己点検評価を行った。さらに、当該年度の研究活動計画や自己点検評価の結果について、センター長、上級研究員と個別に面談・協議による研究指導を受け、それぞれの研究活動の参考とした。

2 節 研究員の取組

1 項 主任研究員 林田怜菜

1 研究の全体像

(1) 専門家・研究者としての将来ビジョン

専門：災害時に記録された震災資料の分析、当時の関係者への聞き取り調査とその内容分析

研究：大規模災害時における自治体職員やボランティアによる災害復旧への対応に関する研究

将来：震災資料の分析や当時の自治体職員の対処、自治労などのボランティア支援のあり方を分析し、その成果を後世に継承するとともに、将来の大規模災害時に活かし被害の軽減につなげる。

(2) 長期的な研究計画

(研究題目)

震災資料から考える大規模地震災害時の避難所運営と避難所運営支援に関する研究

(研究の概要)

南海トラフ地震では、阪神・淡路大震災と東日本大震災が合わさったような甚大な被害が発生し、長期間の避難所の設営と維持が必要となることが想定される。南海トラフ地震での被災自治体による避難所運営や全国からの応援職員による避難所運営支援について、過去どのような問題が起こり、それらの問題に当時の関係者がどのように対応したのか、一次資料と実際の災害対応を実施した職員の記憶に基づき再検証する。

自治体が作成した一次資料は、個人情報満載であり、ほとんどが秘匿または散逸・破棄される場合が多い。本研究では、残された貴重な一次資料に基づき、当時の避難所の諸相を時系列に整理し、教訓や課題を抽出し、将来の避難所運営や避難所運営支援のあり方に活用されることを目指す。

(研究の目的)

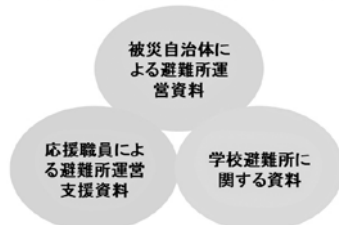
本研究は、広域に地震と津波災害を伴う長期間の避難所の設営と維持が必要となることが想定される、南海トラフ地震における避難所運営に焦点をあて、①阪神・淡路大震災時の大都市で発生した直下型地震災害時の避難所運営、②東日本大震災時の津波被害を伴う地震災害時の避難所運営について、どのような「現場のノウハウ」や「教訓」を得たのか、震災資料（所謂、一次資料）の分析をもとに、過去の教訓を蓄積し、将来予測される大規模災害に備えることを目的とする。

	1995	2011	20XX
地震災害	阪神・淡路大震災 大都市を襲った 内陸型地震	東日本大震災 津波被害を伴う 海溝型地震	南海トラフ地震 両方を合わせた 複合的被害
研究の概要	被災地自治体職員が作成した避難所日誌の分析 被災地自治体職員への聞き取り調査 自治労の応援職員が作成した避難所日誌の分析 自治労の応援職員への聞き取り調査		避難所運営に活かすべき知見を適用
研究手法	神戸市長田区の 避難所運営資料 自治労の 避難所運営資料	岩手県宮古市の 避難所運営資料 自治労の 避難所運営資料	①一次資料の分析 ②災害対応に従事した 職員への聞き取り調査

（研究の手法）

研究素材は、林田がこれまで調査し得た、①被災自治体による避難所運営資料、②全国からの応援職員による避難所運営支援資料、③学校避難所に関する資料をもとに、分析する。また、実際に災害対応に従事した職員への聞き取り調査をもとに、教訓や課題を抽出する。

阪神・淡路大震災、東日本大震災における
避難所諸相の分析および教訓・課題の抽出



【令和7年度研究の全体像に対する認識・評価】

研究テーマ①について、論文と学会での報告ができ、当初の目的が達成できたと認識している。

研究テーマ②について、令和7年度は田老地域の資料に視座を据え、詳細目録の作成ができた。田老地域の資料の整理に携わった元田老総合事務所職員へのヒアリング結果を踏まえ、令和8年度に論文として成果をまとめたい。

研究テーマ③について、これまで明らかにされてこなかった津波災害における安否確認業務の実態について、当時の資料や関係者へのヒアリングをもとに分析を進めることができた。令和8年度に論文として成果をまとめたい。

2 各論

(1) 研究テーマ：今、活かすべき震災資料

—震災30年人・街・ながた震災資料室展を通じて—

【令和7年度の研究実施計画】

① 研究の目的・問題意識・研究の全体像

阪神・淡路大震災は、人々の被災や復旧・復興の様子を示す資料や記録を、意識的に残そうとした初めての大災害であった。いつしかこれらの資料は、「震災資料」と呼ばれるようになった。

本研究では、先行研究に倣い、「震災資料」とは、大規模地震災害を政府が「大震災」と閣議決定した「関東大震災」・「阪神・淡路大震災」・「東日本大震災」時に記録された被災状況・避難状況・支援活動・復旧・復興に関わる資料を総称して使用する。

「何があったのかを検証し、その体験を今後に生かそう」と、震災資料の収集・保存が実施されているが、震災資料を所蔵する多くの機関では、保存に重きが置かれており、活用に至っていないのが現状ではないだろうか。

本研究では、阪神・淡路大震災時と東日本大震災時に作成された震災資料の現状をもとに、現在の震災資料の実情をみていく。

② 今年度に期待される研究成果・証明すべき仮説

- ①日本行政学会研究会で報告。『年報行政研究』（日本行政学会機関紙）に掲載予定。
- ②日本行政学会会員と震災30年に当たる今、自治体の対応の現状と課題を報告・討議する。

【令和7年度 研究の成果】

未だ31年・15年しか経過していない2度の大震災時に作成された震災資料は、個人情

報のかたまりであり、利害関係者も数多く存命されている。公開するには難しい手続きと配慮が必要になる。しかし、歴史資料となるまで 100 年間保存・秘匿しておけばいいものではない。将来の大規模災害時に備えるための貴重な知見が多々あり、未来のために活かすべき資料である。

令和 7 年度の研究成果として、「今、活かすべき震災資料—震災 30 年人・街・ながた震災資料室展を通じて—」として論文をまとめ、2025 年日本行政学会総会・研究会にて、多くの研究者や実務者とともに、震災資料の現状について認識し、討議を行うことができた。今後も震災資料を活用した研究を継続していくことが重要である。

(2) 研究テーマ：岩手県宮古市史編さん室所蔵「東日本大震災時震災資料」

詳細目録

【令和 7 年度の研究実施計画】

① 研究の目的・問題意識・研究の全体像

平成 23 年に惹起した東日本大震災から未だ 15 年しか経過していないなか、東日本大震災時震災資料は、個人情報満載の記録であり、ほとんど非公開である。また、被災した地域の自治体が作成したであろう震災資料も蒐集されることもなく、ほとんどが散逸・破棄された場合が多い。

林田は、令和 4 年岩手県宮古市にて震災資料の調査を行った。宮古市では、震災資料は記録誌『東日本大震災宮古市の記録』の基礎資料にし、現在「宮古市史編さん室」に保管されている。現在のところ、これら保存震災資料を活用する試みはなされていない。

令和 6 年「宮古市史編さん室」にて再度震災資料の調査を実施し、段ボール 10 箱ほどの震災資料の貸与を受け分析が可能となった（特別貸出許可済、林田以外の閲覧利用は不可）。

宮古市史編さん室が集積した震災資料は、被災地・宮古市が震災にどのように対処・対応したかがわかる貴重な資料群である。本研究では、宮古市史編さん室作成の目録を基礎に、貸与された震災資料の全体像を把握することを目的とする。

② 今年度に期待される研究成果・証明すべき仮説

- ①宮古市市史編さん室作成の目録を基礎に、貸与された震災資料の全体像を把握する
→宮古地域 107 点、田老地域 54 点、計 161 点の詳細目録の作成

【令和 7 年度 研究の成果】

宮古市史編さん室所蔵「東日本大震災時震災資料」について、宮古市史編さん室では、簿冊毎に資料目録を作成している。宮古市史編さん室作成の目録を基礎に、詳細目録を作成し、資料の全体像の把握に努めている。

田老地域 54 点の資料について、田老総合事務所が作成した震災資料が多数含まれており、ひもとじされ、ナンバリングされ、タイトルが付けられ、整理されている。田老地域の資料の整理に携わった元田老総合事務所職員への聞き取り調査を令和 7 年 3 月末に実施し、令和 8 年度に詳細目録とともに論文としてまとめる。

(3) 研究テーマ：東日本大震災時被災地自治体による災害復旧対応の実態

—岩手県宮古市田老地区に残された震災資料を基礎に—

【令和 7 年度の研究実施計画】

① 研究の目的・問題意識・研究の全体像

岩手県宮古市本体が集積した震災資料のなかに、「田老総合事務所」が作成した震災資料が多数含まれている。

田老地区は、元々田老町として独立した自治体と住民の生活環境が完結していた地域である。2005年、宮古市と合併し、町役場を解消して田老総合事務所が創設された。東日本大震災時、田老地区の震災関連業務は、田老総合事務所が担当した。

当時、田老総合事務所の課長は、発災直後から11月24日までの詳細な記録を残している。通常、事案処理終了後、関係文書は一定期間保存後、廃棄するため、行政文書を目にすることはほとんど不可能である。

宮古市史編さん室所蔵「東日本大震災資料」のなかでも、田老総合事務所作成資料に焦点を当て、東日本大震災時被災自治体による災害復旧の実態について分析する。

② 今年度に期待される研究成果・証明すべき仮説

- ① 東日本大震災時被災地自治体による災害復旧対応の特色を抽出
- ② 阪神・淡路大震災時被災自治体による災害復旧対応と比較して、何に重点を置いていたのか提示する

【令和7年度 研究の成果】

田老総合事務所が作成した東日本大震災資料のうち、津波災害における行方不明者の把握・特定に係る資料に視座を据え、分析を進めた。死者・行方不明者の多いことが想定される大規模広域災害における安否確認業務をどう実現するのか、東日本大震災の教訓を南海トラフ地震に活かすことを目標とする。

行方不明者の把握・特定に係る主体（実施者と関係機関）、実際の業務フローを整理し、業務に携わった職員へのヒアリング調査を実施し、令和8年に論文としてまとめる。

途中経過報告について、令和7年10月の月例研究会、12月の内閣府意見交換会にて実施した。

3 成果

(1) 追加及び特筆すべき研究活動（新たに立ち上がった研究など）

- ・該当なし

(2) 外部研究費状況

① 令和7年度外部研究費獲得状況

- ・該当なし

② 外部研究費獲得に向けた貢献

- ・該当なし

(3) 学術研究成果の発信等

① 著書（共著含む）

- ・該当なし

② 学術論文、梗概集（オープンになっているもの）

- ・該当なし

③ 予稿、抄録

- ・該当なし

④ 依頼論文・報告書・寄稿等

- ・林田怜菜「今、活かすべき震災資料―震災30年人・街・ながた震災資料室展を通じて―」, 『2025年日本行政学会総会・研究会 報告論文』, 令和7年5月

⑤ 口頭発表・ポスター発表

- ・林田怜菜「今、活かすべき震災資料―震災30年人・街・ながた震災資料室展を通じ

て一」,2025 年日本行政学会総会・研究会, 令和 7 年 5 月 24 日

⑥ DRI 調査研究レポートの執筆

- ・「令和 6 年能登半島地震における災害対応の現地支援に関する報告書一次なる災害に活かす応援のあり方に関する実証的研究」, DRI 調査研究レポート VOL.58, 令和 8 年 3 月

⑦ その他、特筆すべき事項（授賞等）

- ・該当なし

(4) 委員会活動、講演等による社会貢献活動等

【委員会・検討会（国・自治体・民間企業など）】

- ・鳥取県防災会議委員
- ・神戸学院大学人文学部・大学院人間文化科学研究科 第三者評価委員

【学会における委員会・検討会などの活動】

- ・自然災害研究協議会近畿地区部会 幹事

【講演活動】

- ・該当なし

【他機関における講義（非常勤講師含む）】

- ・「防災実習Ⅰ」「防災実習Ⅱ」（非常勤講師）, 神戸学院大学
- ・「地方行政論Ⅰ」（非常勤講師）, 茨城大学
- ・「自主防災活動と地区防災計画」福知山公立大学防災士養成講座, 令和 7 年 8 月 8 日

【防災教育・普及啓発・交流について活動等】

- ・防災セミナー 2 回（豊岡市立日高中学校 1 年生, 令和 7 年 5 月 28 日、たつの市立新宮小学校 4 年生, 令和 7 年 10 月 28 日）
- ・「自治体による被災自治体支援」, 第 3 回ひとぼうボランティア勉強会, 令和 8 年 3 月 16 日

(5) 報道を通じた研究成果発信・社会貢献活動

- ・「阪神・淡路大震災の経験を踏まえて、南海トラフ地震にどう向き合うか」, 韓国放送公社 KBS, 令和 7 年 4 月 24 日
- ・「特集・地域防災インタビュー＝被災者支援、官民連携の伴走型で一対策に震災資料の活用も・有識者 3 人に聞く」, 時事通信社, 令和 7 年 7 月 23 日
- ・「防災スペシャル 明日のために、今できること」, ラジオ大阪「原田年晴かぶりつき BIG フライデー」, 令和 8 年 1 月 16 日

(6) 特筆すべき事項（研究の製品化、特許、政策への適用など）

- ・該当なし

2 項 主任研究員 山崎真梨子

1 研究の全体像

(1) 専門家・研究者としての将来ビジョン

福祉を専門とし、市町村の防災部局で防災体制の構築や避難情報の発令等に関する業務に従事した経験のある研究者は、現時点では多くはないと考える。

今後は、様々な行政・地域住民・福祉関係者と協働しながら、経験や知識をいかす研究を行いたい。ゆくゆくは、研究者として防災・減災体制構築の促進に寄与するとともに、

防災・減災の視点を有する福祉専門職の養成に寄与したい。

(2) 長期的な研究計画

防災分野、特に避難に関しては、これまで様々な取り組みや研究が行われており、防災教育や避難訓練の有効性など、多くのことが明らかとなっている。一方で、避難行動要支援者の避難支援体制の構築については、市町村が様々な取り組みをしているが、課題は残されている。これらのことを踏まえながら、「地域の実情に応じた」地域の避難（支援）体制構築における実践的な研究を行っていく。

具体的には、地方公共団体で経験・習得した知識をもとに、行政の防災・減災体制構築の課題解決及び地域の防災力向上に寄与する研究に取り組む。研究においては、課題分析をもとに仮説を立て、行政、地域住民、福祉関係機関とともに、実際に取り組みながら検証を行い、効果等を明らかにしていきたい。

【令和7年度研究の全体像に対する認識・評価】

地域の避難体制構築においては、福祉避難所を受託する社会福祉法人、地域住民とも連携しながら、研究、検証を行ってきた。結果、当該福祉避難所に係るマニュアル案の作成ができた。今後の研究においては、地域住民との対話を増やしていきたい。

個別避難計画作成促進においては、協働する市町村において研究を継続し、作成支援ワークショップ等の研究を深めた。加えて、新たな市町村等での研究を進め、現状の課題分析を行うとともに、地域の実情に応じた方針・方法についての研究を深めた。

2 各論

(1) 研究テーマ：福祉避難所の運営を視野に入れた地域の避難体制構築に係る研究

【令和7年度の研究実施計画】

① 研究の目的・問題意識・研究の全体像

防災・減災対応において、地域による防災・減災の取り組みの重要性が先行研究や災害報告等から明らかとなっている。地域の防災力の向上に資する目的で、市町村により自主防災組織の結成促進支援等が行われているが、自治会加入率等の結成時の課題、若年層の参加率の低さ等の結成後の課題が挙げられている。

これまでの研究成果をもとに、命をまもる・つなぐ避難体制の構築に必要な要素等の抽出を目的に、A県B市C地区内の2自治会（区）の住民・区長・高齢者クラブ、行政、福祉避難所に指定されている福祉施設、社会福祉協議会等と連携し、定例の避難訓練と連動した避難体制構築の取り組み・検証を行う。

② 今年度に期待される研究成果・証明すべき仮説

前年度に完成した福祉避難所運営マニュアル（個別版）案をもとに取り組みを行い、実情に即した運営体制について検証する。また、関係者との連携により、個別避難計画の作成を含む地域の避難体制構築に必要な要素等の抽出を行う。

【令和7年度 研究の成果】

施設の協力のもと、当該施設版福祉避難所運営マニュアルを作成することができた。また、地域において避難した後の避難生活の検討につなげるための防災講話や、調査等の実施を行った。今後は、本研究で得られた知見等をもとに、施設・地域・行政とともに、取り組みを進めていく。

(2) 研究テーマ：個別避難計画作成促進に係る研究

【令和7年度の研究実施計画】

① 研究の目的・問題意識・研究の全体像

前年度の研究において、D町と連携し、福祉関係者・地域関係者・地域住民等に対し、災害時の要配慮者支援等の普及啓発を実施。特に、避難行動要支援者の避難支援については、D町独自の平時・避難後にも活用できる個別避難計画の様式を作成し、自分で作る個別避難計画作成のワークショップ等を実施した。

本年度は、個別避難計画作成を通じた地域の避難体制構築に必要な支援等を抽出することを目的に、自分で作る・地域と作る・専門職と作る個別避難計画の取組み・検証を行う。

② 今年度に期待される研究成果・証明すべき仮説

D町独自の様式・取組みの効果検証及び他地域に波及するための留意点等を検討する。また、個別避難計画の作成に並行し、避難先確保のための取組み・検証を行う。

【令和7年度 研究の成果】

本年度も引き続き、地域の関係者への普及啓発等を実施し、個別避難計画作成促進を行った。また、本研究で得られた知見をもとに、他地域でも個別避難計画作成促進に係る研修、本取組みの紹介等を行った。

今後も、本研究で得られた知見等をもとに、各地域の実情に合わせた作成支援を行っていく。

(3) 研究テーマ：その他の研究

【令和7年度の研究実施計画】

① 研究の目的・問題意識・研究の全体像

これまでに市の保健行政との初動体制に係る研究等により、マニュアル作成や体制検討等を行ってきた。本年度は、これまでの取組みの効果検証及び更なる改善を目的に、(1)(2)に関連した取組み・検証を行う。

② 今年度に期待される研究成果・証明すべき仮説

前年度までの研究成果等の効果検証等により、他市町村に波及するための留意点等を検討する。

【令和7年度 研究の成果】

先行研究レビュー及び実地での研究から得られたことを、各地域でいかしていくための方法について検証・分析を行った。これらをもとに、実際の防災講話等の内容を構成し、普及啓発を行った。今後も各地域での普及啓発を行い、教訓等を他市町村でいかすための研究を行っていく。

3 成果

(1) 追加及び特筆すべき研究活動（新たに立ち上がった研究など）

- ・該当なし

(2) 外部研究費状況

① 令和7年度外部研究費獲得状況

- ・該当なし

② 外部研究費獲得に向けた貢献

- ・該当なし



(3) 学術研究成果の発信等

① 著書（共著含む）

- ・該当なし

② 学術論文、梗概集（オープンになっているもの）

- ・該当なし

③ 予稿、抄録

- ・該当なし

④ 依頼論文・報告書・寄稿等

- ・該当なし

⑤ 口頭発表・ポスター発表

- ・該当なし

⑥ DRI 調査研究レポートの執筆

- ・「令和6年能登半島地震における災害対応の現地支援に関する報告書一次なる災害に活かす応援のあり方に関する実証的研究」、DRI 調査研究レポート VOL.58, 令和8年3月

⑦ その他、特筆すべき事項（授賞等）

- ・該当なし

(4) 委員会活動、講演等による社会貢献活動等

【委員会・検討会（国・自治体・民間企業など）】

- ・堺市防災会議委員
- ・高砂市防災会議委員
- ・兵庫県防災会議委員
- ・三木市防災会議委員
- ・武庫川水系河川整備計画フォローアップ懇話会 構成員

【学会における委員会・検討会などの活動】

- ・日本災害福祉研究会 幹事・総務広報委員会委員

【講演活動】

- ・令和7年度島根県被災地派遣職員研修，島根県，令和7年5月22日-23日
- ・With山陽 レディースセミナー，令和7年5月31日
- ・第12回「震災対策技術展」大阪 - 自然災害対策技術展 -, 令和7年7月3日
- ・健康講話 防災の話，令和7年7月19日
- ・労働組合（連合大阪），令和7年8月23日
- ・泉南市男女平等参画社会づくり講座，令和7年9月24日
- ・防災と共生社会研修，令和7年10月5日
- ・個別避難計画に係る県職員・市町村職員対象研修，令和7年10月29日
- ・女性職員向け地震・津波に関する防災研修会，令和7年11月5日
- ・老人保健施設職員研修，令和7年11月14日
- ・第26回灘区民健康特別講座，令和7年11月15日
- ・紀の国防災人づくり塾，令和7年11月30日
- ・第48回淡路くらしのひろば展，令和8年1月18日
- ・市川房枝政治参画フォーラム 2025, 令和8年1月24日
- ・防災マネジメント研修（上級），令和8年2月14日

【他機関における講義（非常勤講師含む）】

- ・該当なし

【防災教育・普及啓発・交流について活動等】

- ・ 令和7年度総合防災訓練（避難所訓練確認），兵庫県，令和7年11月9日
- ・ 防災セミナー1回（三重県松阪市立飯高中学校3年生，令和7年5月13日，城陽市立西城陽中学校2年生，令和7年12月4日）
- ・ 兵庫県学校防災アドバイザー（小野市立小野東小学校（教職員），令和7年7月31日、小野市立小野東小学校（PTA），令和7年9月17日、小野市立小野東小学校（避難訓練），令和8年1月16日）
- ・ 関係機関との交流（高校生（インタビュー対応），令和7年11月27日）
- ・ 視察対応（県議会，令和7年8月5日）

(5) 報道を通じた研究成果発信・社会貢献活動

- ・ 該当なし

(6) 特筆すべき事項（研究の製品化、特許、政策への適用など）

- ・ 該当なし

3項 主任研究員 池端祐一朗

1 研究の全体像

(1) 専門家・研究者としての将来ビジョン

① 現 状

- ア アメリカのカトリックの中絶問題と大統領選挙を通して、公共領域におけるリベラル・カトリック信徒の苦悩と模索を、提示した研究者
- イ 元陸上自衛隊（以下、陸自）の幹部自衛官の人と防災未来センター（以下、人防）研究員（災害に関する研究業績なし→これから実務経験などを踏まえた知見を提示するような研究）

② 将来像

- ア 人間の生命に関わるコンフリクトや災害における行政の対応や人々の動向に関するものを得意分野としつつ、関連する問題について幅広く論述できる研究者
- イ 現実的な政策や実用性のあることを提案できる政策・災害の専門家

(2) 長期的な研究計画

① 研究テーマ：発災当初に即応できる危機管理本部の考え方（哲学）と倫理の提示

② 研究計画

過去に人防では、目標管理型災害対応についての研究がなされてきた。それらの研究は、主に「危機管理本部」の運営に関してなされている。本研究では、その「目標」を創出・決定するのに不可欠な情報の収集・処理・活用といった情報活動に焦点を当て、どのようにすれば本部がより迅速かつ効率的に運営できるのかを提示する。

この際、平素から様々な情報を収集・処理する部所を有することが困難で、災害発生時も各種対応をする中で情報活動をする人員を捻出するのが極めて限定的になると予想される小規模自治体に置き、そうした自治体でも実装可能なモデルを提示することを目指す。加えて、そうした自治体で対応する職員が、対応する職員というだけでなく「被災者」としても様々な負荷がかかっている状態で対応していることを考慮に入れたモデルとする。

【令和7年度研究の全体像に対する認識・評価】

本年度は昨年度に開催したシンポジウム「防災と倫理」を基にした共編著『防災の倫理：「正しい」災害対策とは何か？』の出版及び同書出版シンポジウムの開催をすることができた。本書を出版したことにより、「防災／災害」と「倫理」を検討するためのスタートアップをすることができた。また、本書の関係者も倫理について検討することの必要を発信するようになった。これにより、防災／災害において倫理が重要な論点であるという機運の醸成に成功しつつあるものと評価している。併せて、博士論文を基にした著書『アメリカのリベラリズムとカトリックの中絶問題——宗教の教説と多元主義社会における政治思想研究』を刊行できたことで、倫理学、とりわけ生命倫理学と防災／災害を接続させるための準備ができた（次年度7月頃に公表される予定）。

また、上記共編著において「エンドステート」の概念を提示できたことで、次年度以降に「エンドステートの導出・実行等に資する情報活動」「エンドステートを達成するための後方活動」を提示する土台を確立できた。

人と防災未来センターの館内の女性用トイレに設置した生理用品のディスペンサーによる使用状況等についてのデータ収集、H A T神戸協の浜地区におけるかまどベンチの使用状況の参与観察、各種災害対応訓練の視察等により、災害対策本部の持続的かつ効果的な活動についての知見を得ることができた。

2 各論

- (1) 研究テーマ：対応している現地の行政職員は支援や配慮の対象として考慮されないことについて

【令和7年度の研究実施計画】**① 研究の目的・問題意識・研究の全体像**

被災者は支援や配慮の対象として論じられ、行政はその被災者に対応する側として描かれてきた。その〈被災者←行政〉の構図から発せられる行政批判の中には、あたかも行政職員は被災者ではないかのような物言いになるものも多い。だが、とりわけ初動対応において、現地で対応するのは支援や配慮の対象とされる被災者と同じ状況に置かれた職員たちである。こうした職員たちが、「被災者」以上に配慮が必要な対象である可能性があることを提示する。

② 今年度に期待される研究成果・証明すべき仮説

共編著『防災の倫理』において、災害対応における各担当組織・対応者には様々な限界があることを、各執筆者とともに提示をする。

【令和7年度 研究の成果】

平素から公務員が不足及び残業等の勤務状況が問題となっている中で、新たに業務を追加すること自体にそもそもの難しさがあるという見解に至った。次年度7月頃にこの知見も踏まえた論稿が講評される予定である。

- (2) 研究テーマ：目標管理型災害対応の目標・行動方針の創出・決定に資する情報活動について

【令和7年度の研究実施計画】**① 研究の目的・問題意識・研究の全体像**

目標及びその目標に向かうために重視する行動の方針を創出・決定するためには、情報が不可欠である。発災時に、「被害があるのか、ないのか」「どこでどのような被害があるのか」「被害が拡大する可能性があるのか」等の情報によって、危機管理本部の目標とそれ

に向かうための行動の方針が変わってくる。その目標・行動方針の創出・決定とそれに資する情報活動を、小規模自治体でも可能にするための調査及び資料収集を行なう。

② 今年度に期待される研究成果・証明すべき仮説

共編著『防災の倫理』において、「エンドステート」についての考え方を提示し、次年度以降に「エンドステートの導出・実行等に資する情報活動」を提示するための資とする。

【令和7年度 研究の成果】

災害対策本部だけでなく、自治体・町内会等の災害対応やその準備状況を確認することで、それぞれの地域の実情（物品の準備状況及び訓練での使用状況、住民の災害へのリテラシーやサバイバル能力等）を知った上で、災害対策本部で検討をする必要があることが確認できた。

また、各種訓練が各種計画の検証となっている組織とそうでない組織があることが確認できた。〈計画の策定→訓練等での検証→計画の見直し〉というサイクルが確立されていないという根本的な課題がある。

3 成果

(1) 追加及び特筆すべき研究活動（新たに立ち上がった研究など）

- ・該当なし

(2) 外部研究費状況

① 令和7年度外部研究費獲得状況

- ・該当なし

② 外部研究費獲得に向けた貢献

- ・該当なし

(3) 学術研究成果の発信等

① 著書（共著含む）

- ・池端祐一郎『アメリカのリベラリズムとカトリックの中絶問題——宗教の教説と多元主義社会における政治思想研究』ナカニシヤ出版、令和7年7月7日
- ・児玉聡・池端祐一郎編、『防災の倫理——「正しい」災害対策は何か？』ナカニシヤ出版（担当：共編者、第14章「方向性のない場当たり的な災害対応——エンドステート設定の必要性」、「おわりに」）、令和8年1月31日

② 学術論文、梗概集（オープンになっているもの）

- ・該当なし

③ 予稿、抄録

- ・池端祐一郎「輪島高校復興研修における人と防災未来センターの支援——阪神・淡路大震災からの30年の経験を輪島に」日本災害復興学会 能登復興実践研究交流会、pp.13-15.
- ・池端祐一郎「仮称萩ノ茶屋まちづくり拡大会議における取組と防災」共生学会第4回大会報告要旨集、p.18
- ・池端祐一郎「輪島高校による東日本大震災被災地地域を踏まえた上での神戸研修と人と防災未来センターの支援——「創造的復興」の原点と現在を知ろう」東日本大震災・原子力災害 第4回学術研究集会、pp.112-113

④ 依頼論文・報告書・寄稿等

- ・該当なし

⑤ 口頭発表・ポスター発表

- ・池端祐一郎「輪島高校復興研修における人と防災未来センターの支援——阪神・淡路大震災からの30年の経験を輪島に」日本災害復興学会 能登復興実践研究交流会，令和7年11月23日
- ・池端祐一郎、「仮称萩ノ茶屋まちづくり拡大会議の取組と防災」、共生学会第4回大会，令和7年12月14日
- ・池端祐一郎「輪島高校による東日本大震災被災地地域を踏まえた上での神戸研修と人と防災未来センターの支援——「創造的復興」の原点と現在を知ろう」東日本大震災・原子力災害 第4回学術研究集会，令和8年3月19日

⑥ DRI 調査研究レポートの執筆

- ・「令和7年8月の熊本県での豪雨における現地調査報告（速報）」，DRI 調査レポート No.58，令和7年9月24日
- ・「令和6年能登半島地震における災害対応の現地支援に関する報告書一次なる災害に活かす応援のあり方に関する実証的研究—」，DRI 調査研究レポート VOL.58，令和8年3月

⑦ その他、特筆すべき事項（授賞等）

- ・該当なし

(4) 委員会活動、講演等による社会貢献活動等

【委員会・検討会（国・自治体・民間企業など）】

- ・該当なし

【学会における委員会・検討会などの活動】

- ・該当なし

【講演活動】

- ・池端祐一郎，「特別講演「災害と倫理：阪神・淡路大震災からの30年と私」」レスキューロボットコンテスト2025，令和7年8月10日

【他機関における講義（非常勤講師含む）】

- ・「共生学の話題」（非常勤講師：第14回「災害現場と哲学」を担当），大阪大学，令和7年7月17日

【防災教育・普及啓発・交流について活動等】

- ・防災セミナー6回（成徳学園神戸龍谷中学校3年生，令和7年5月2日、岡山県関西学園岡山中学校3年生，令和7年6月11日、明石市立野々池中学校科学部，令和7年6月20日、神戸市立泉台小学校4年生，令和7年12月16日、神戸市立広陵小学校5年生，令和7年1月14日、瀧川学園滝川中学校2年生，令和7年2月19日）
- ・柏原市本郷地区自治会「自治体の防災のための準備について」（助言・指導），令和7年4月4日
- ・訓練講評等6回（広島県広島市役所「令和7年度広島市災害対策本部運営図上訓練（風水害）」，令和7年5月13日、広島県広島市東区役所「令和7年度区災害対策本部運営図上訓練（風水害）」，令和7年5月26日、広島県広島市安芸区役所「令和7年度区災害対策本部運営図上訓練（風水害）」，令和7年5月27日、高知県土佐清水市役所，「事前復興まちづくり計画 第2回職員研修」，令和7年7月11日、明石市役所「2025年明石市防災訓練」，令和7年11月9日、奈良県大和高田市役所「令和7年度大和高田市災害対策本部訓練（図上訓練）」，令和8年2月2日）
- ・明石市立野々池中学校「防災について」（講師），令和7年6月27日
- ・神戸市立なぎさ小学校「職員研修」（全般調整等担当），令和7年7月23日
- ・名古屋大学減災連携研究センター「2025夏休みスペシャル減災教室」（「非常持出袋体

験」担当), 令和7年7月26日

- ・石川県立輪島高等学校「2025年阪神淡路大震災復興研修」(人と防災未来センター・HAT神戸における全般調整等担当), 令和7年9月19日(事前レクチャー)・25日(現地研修)
- ・東日本大震災・原子力災害伝承館(意見交換), 令和7年9月30日
- ・陸上自衛隊中部方面隊「令和7年度方面隊災害対処訓練「07 南海レスキュー」」(統裁支援), 10月3日(助言), 11月7日(助言)、1月19-22日(CPX教訓収集オブザーブ)
- ・特定非営利法人他言語センターファシル(FACIL)「ウクライナ避難民が学ぶ「日本の災害と防災・減災」」(講師), 令和7年11月22日
- ・兵庫県学校防災アドバイザー(兵庫県立加古川南高等学校(助言・指導), 令和7年11月4日(防災担当者への助言・指導)、令和7年12月23日(避難訓練実施後の講評・助言・指導))
- ・芦屋市「防災ツアーと非常時BBQ体験」(講師), 令和8年1月31日
- ・三重県「令和7年度三重県総合図上訓練」(教訓収集), 令和8年2月5日
- ・高知県四万十町「令和7年度四万十町災害対策本部BCP訓練」(助言), 令和8年2月10日

(5) 報道を通じた研究成果発信・社会貢献活動

- ・「被害の全容把握しニーズ確認を」(取材協力), 産経新聞社, 令和7年8月18日掲載
- ・「もしも倒壊家屋に閉じ込められたら 体力温存、救助シグナルを一高知地震新聞《その時どうする?》」(取材協力), 高知新聞社, 令和7年10月21日掲載

(6) 特筆すべき事項(研究の製品化、特許、政策への適用など)

- ・兵庫県ふるさと納税返礼品(品目選定等に係る専門的助言), 「【人と防災未来センター協力】非常食セット3日分42点 防災 兵庫県産」, 「【人と防災未来センター協力】非常食セット3日分54点 防災 兵庫県産」

4項 研究員 松村圭悟

1 研究の全体像

(1) 専門家・研究者としての将来ビジョン

将来的には、法学の専門性を土台としつつ災害対策や危機管理に関する実社会の制度的課題を研究し社会に貢献できるような法学者、災害対策・危機管理の専門家を目指す。大学等において学術的な研究と実践的な社会貢献を行うことができるよう、法学に限らず自然科学や人文社会等の様々な分野の研究者と交流し知見を深めるよう努める。

(2) 長期的な研究計画

日本社会は、少子高齢化に伴う人口減少やインフラ老朽化等が進行するなかで、南海トラフ地震や首都直下地震のほか、気候変動による大規模水害の発生、新型コロナウイルス感染症や新興感染症、テロや武力攻撃等、さまざまな事態に直面する懸念がある。事態の発生に対しては、不測事態の発生をも考慮して事前に法制度を設計し、実効性のある体制を構築しておくことが不可欠である。

長期的な研究計画としては、行政組織を主な対象として実運用の問題を把握しつつ、その背景にある根本的な法制度・法体系の課題を解明し抜本的な改善につなげる研究に取り組む。具体的には、国の災害対策本部、現地対策本部等や政府業務継続に関する既存制度

や実運用上の課題を解明しつつ、諸外国との比較検討を行うことを通じて、災害法体系、組織制度の致命的な課題を見える化し抜本的な改善の方策につなげていきたいと考えている。

【令和7年度研究の全体像に対する認識・評価】

今年度は、令和6年能登半島地震の実態把握のために、特に個人研究の「国の災害対策本部、現地対策本部等に関する研究」について集中的に取り組みを進めることとなった。令和6年能登半島地震の非常災害現地対策本部について関係者へのヒアリングの実施や緊急災害現地対策本部運営訓練を視察するなど、実践的な防災研究とするのに不可欠な知見を確認できたことは、研究進捗として良好と認識・評価している。次年度以降、ここまでの実態把握の結果をとりまとめ、研究成果の発信および研究成果の社会実装につなげていきたいと考えている。

2 各論

(1) 研究テーマ：国難災害に対する国の災害対策本部の実効性確保に向けた制度運用に関する研究

【令和7年度の研究実施計画】

① 研究の目的・問題意識・研究の全体像

国の災害対策本部、現地対策本部は、都道府県域を超える事態に対して調整・連携を行う臨時の行政組織として災害対策基本法のほか、原子力災害対策特別措置法などで制度設計され、多数の関係省庁申合せやマニュアル等により運用されている。しかし、実災害対応では、体制構築や役割分担の課題等が繰り返されているとみられ、南海トラフ地震等における実効性についても懸念がある。現行の組織制度の課題の背景にあるとみられる、法体系や組織法上の制度的課題を解明し、南海トラフ地震といった国難災害に対する抜本的な改善方策につなげる。

② 今年度に期待される研究成果・証明すべき仮説

今年度に期待される研究成果として、国の災害対策本部、現地対策本部を規律する法制度と実運用の関係の実態を調査し、南海トラフ地震等における課題の見える化を行う。

証明すべき仮説は、仮説①権限委任や任命等による指揮命令系統の構築等、法が想定している組織編制自体が実災害ではできていないのではないか、仮説②国の災害対策本部、現地対策本部の役割や必要な権限自体が特定されていないのではないか、仮説③原因事象別で組織を規定している災害法体系により、組織の混乱と競合が生じるのではないか、と設定する。

【令和7年度 研究の成果】

令和6年能登半島地震の非常災害現地対策本部の関係者へのヒアリングを行い、実災害対応について実態把握と取りまとめを進め、一部の進捗について月例研究会で報告を行った。その際には、上級研究員の先生方から助言をいただき、今後の分析の指針を確認することができた。緊急災害現地対策本部運営訓練、政府の原子力総合防災訓練、国民保護共同実動図上訓練などの参与観察を行い、それぞれの対象事象における訓練内容の確認を引き続き進めた。都道府県や国の出先機関の実務担当者へのヒアリングを行い運用の実態を確認することができた。

3 成果

(1) 追加及び特筆すべき研究活動（新たに立ち上がった研究など）

- ・独立行政法人経済産業研究所「被災者データベースの意義と役割」プロジェクトメンバー
- ・公益財団法人ひょうご震災記念 21 世紀研究機構研究調査助成金「兵庫県における鉄道駅の災害時の医療搬送拠点としての活用可能性についての研究」共同研究機関

(2) 外部研究費状況

① 令和 7 年度外部研究費獲得状況

- ・該当なし

② 外部研究費獲得に向けた貢献

- ・該当なし

(3) 学術研究成果の発信等

① 著書（共著含む）

- ・松村圭悟「災害行政組織と法ー現在の到達点と課題の整理からみえてくること」児玉聡，池端祐一郎 編著『防災の倫理』，ナカニシヤ出版，令和 8 年 1 月 31 日

② 学術論文、梗概集（オープンになっているもの）

- ・該当なし

③ 予稿、抄録

- ・該当なし

④ 依頼論文・報告書・寄稿等

- ・該当なし

⑤ 口頭発表・ポスター発表

- ・松村圭悟，能登半島地震における被災自治体への支援，日本災害復興学会 2025 年度阪神大会 分科会 1 能登半島地震における復興に向けた課題と新たな復興法システムの構築，令和 7 年 10 月 11 日

⑥ DRI 調査研究レポートの執筆

- ・「令和 7 年 8 月の熊本県での豪雨における現地調査報告（速報）」、DRI 調査レポート No.58，令和 7 年 9 月 24 日
- ・「令和 6 年能登半島地震における災害対応の現地支援に関する報告書一次なる災害に活かす応援のあり方に関する実証的研究」，DRI 調査研究レポート VOL.58，令和 8 年 3 月

⑦ その他、特筆すべき事項（授賞等）

- ・該当なし

(4) 委員会活動、講演等による社会貢献活動等

【委員会・検討会（国・自治体・民間企業など）】

- ・該当なし

【学会における委員会・検討会などの活動】

- ・第 6 回アジア都市防災会議 実行委員

【講演活動】

- ・熊取町議会議員防災対策研修，令和 8 年 1 月 29 日

【他機関における講義（非常勤講師含む）】

- ・該当なし

【防災教育・普及啓発・交流について活動等】

- ・メモリアル コンファレンス・イン KOBE BEYOND 30 + 企画実行委員会 事務

局

- ・東日本大震災・原子力災害伝承館（意見交換），令和7年9月30日
- ・総務省応援派遣室・人と防災未来センターの勉強会・意見交換，令和8年3月5日
- ・防災科学技術研究所・人と防災未来センターの勉強会・意見交換，令和7年10月1日，令和7年11月4日，令和7年12月18日，令和8年1月27日
- ・兵庫県学校防災アドバイザー（三田市立藍中学校（防災教育実践校），令和7年7月30日，令和7年10月14日，令和7年11月7日）
- ・防災セミナー1回（姫路市立菅野中学校1年生，令和7年9月25日）
- ・ポスト災害メモリアルアクション KOBE ワークショップ（司会），令和7年10月18日
- ・チェンマイ大学（意見交換），令和7年10月10日
- ・第8回 災害時の連携を考える全国フォーラム（参加），全国災害ボランティア支援団体ネットワーク（JVOAD），令和7年11月11日
- ・陸上自衛隊中部方面隊「令和7年度方面隊災害対処訓練「07 南海レスキュー」」，1月19-22日（CPX 教訓収集オブザーブ）

(5) 報道を通じた研究成果発信・社会貢献活動

- ・該当なし

(6) 特筆すべき事項（研究の製品化、特許、政策への適用など）

- ・該当なし

5項 研究員 南貴久

1 研究の全体像

(1) 専門家・研究者としての将来ビジョン

防災を日常生活や社会の中に自然に織り込めるような仕組みをつくり，防災を特別に意識せずとも住民が安全を確保できるような社会を構築することをライフワークとしたいと考えている。そのため，都市計画や地域づくりに軸足を置きながら，数理モデルを活用した諸現象の考察等を通じて，人口減少，少子高齢化，地方の衰退，気候変動等の，将来の日本が必ず直面することになる諸課題を先取りし，災害に強い持続的な社会の構築に貢献できるような専門家を目指したい。

(2) 長期的な研究計画

上述のビジョンに基づき，避難・防災教育などのさまざまなアプローチから，無理なく継続可能な防災を地域に定着させるための方法を考察していきたい。

避難に対しては，個人の自由意志によって駆動される新たな避難の仕組みを導入することにより，住民全員の安全な避難につながることを実証する。また，その延長として，避難を実施したにも関わらず災害が発生しない「空振り」が，従来言われているような「オオカミ少年」的な負の効果ではなく，次の避難の効率化につながるようなメカニズムの構築を行う。さらに，「避難」という言葉の持つイメージをリフレーミングし，消極的な行為から積極的な行動に転換するための方策について検討を行う。

防災教育に対しては，単なる知識の伝達ではなく，地域の中での防災の担い手の育成・循環につながり，地域に文化として根付くようにするための条件について考察を行う。また，自らが防災教育の実践に携わりながら，授業内容・実施体制・教材の研究等を通じて，

どの地域・学校でも無理なく普遍的かつ継続的に行えるような防災教育の方法論の創出を行う。

これらの一連の研究により「防災」の垣根を低くし、市民誰もが参画でき、安全性の向上に自然につながるような社会のデザインを総合的に検討する。

【令和7年度研究の全体像に対する認識・評価】

避難に関する研究では、導入可能性を検討している「新たな避難の仕組み」モデルに関して、行政の投入コストについての追加的考察を行い、国際会議にて発表を行った。

防災教育に関しては、東京都葛飾区における水害に関する出前授業や、兵庫県丹波篠山市・神戸市での学校防災アドバイザー、所内での防災セミナー等の実践において、地域の防災活動と関連づけた伝達を試みた。また、葛飾区における活動における、学校・地域・専門家の各主体間の関係性について考察し、学会発表を行った。さらに、学生と共同で開発した防災教育教材についても学会発表を行った。

研究活動全般としては、他の研究員との議論や、災害対策専門研修・現地支援等の所内業務を通じて、国内外の防災における課題についての理解を深め、個人研究や中核的研究・特定研究に反映できるように努めた。

2 各論

(1) 研究テーマ：高密なゼロメートル市街地における避難の時間的分散の実現手法の検討

【令和7年度の研究実施計画】

① 研究の目的・問題意識・研究の全体像

人口密度の高い大都市部においては、多くの住民が同時に避難行動を行おうとした場合、避難ボトルネックの存在による渋滞の発生等により、避難効率が悪化し、場合によっては逃げ遅れが発生する可能性がある。そのため、避難時刻の分散化等の政策的な制御が必要になる。

一方、災害時の住民の避難意向を事前に正確に把握するのは困難である。そのため、何らかの政策により住民の行動変容を促したとしても、その政策の実効性を保証することは難しい。かといって、住民の意向を完全に無視して強制的に避難させることは、住民の効用と行政の政策コストの両面から不効率である。特に、避難を実行したものの災害が発生しないケースが生じうる事前避難においてはなおさら、個人の自由意思決定を軽視することは望ましいとは言えない。

そこで本研究では、住民の「そのとき・その場」の避難意向を反映しつつ、避難ボトルネックを考慮した避難時刻の分散化制御を可能とする新たな仕組みを導入する。具体的には、本研究では環境分野の排出権取引を模した「避難権」という、これまでに本分野で考察されて来なかった新しい概念を導入することで、安全かつ効率的な避難の実現に寄与する可能性について理論的な基礎的考察を行い、従来有効な解決策が存在しなかった都市部の大規模広域避難に対する新たな政策の創出に道を開くことを目的とする。

② 今年度に期待される研究成果・証明すべき仮説

前年度までの研究では、大都市特有の課題である避難者渋滞の発生を外部効果として捉え、その内部化手法としての「Tradable Permits」の手法の優位性を明らかにした。さらに、交通分野における「通行権取引」を援用した基本モデルを導入し、その権利の付与や取引に関する理論的な基礎づけを行い、避難者特性（避難希望時刻のばらつき）や市街地特性（ボトルネックの交通容量）を変化させた場合の、本モデルの有効性（社会的効用の改善度）について考察を進めた。

今年度は、本モデルに空間的要素（ボトルネックまでの距離、位置関係など）を反映し、

実際の空間に適用した場合の挙動について考察を進める。また、各地の広域避難に関する訓練の視察や避難計画の分析についても並行して進める。

【令和7年度 研究の成果】

「避難権取引」モデルに関して、住民が制度を無視した行動をとる誘因が生じることがないように、避難の効用を調整するために必要な費用を「投入コスト」と定義し、その定式化、および各パラメータを変化させた場合の挙動について考察を行った。その内容については、国際会議（第6回アジア都市防災会議；6ACUDR）において口頭発表を行った。

(2) 研究テーマ：地域内での防災人材循環の形成と持続可能な防災教育のあり方の検討

【令和7年度の研究実施計画】

① 研究の目的・問題意識・研究の全体像

2011年の東日本大震災以降、全国的に防災への関心が高まり、地域や学校における防災教育の取組みが盛んに行われるようになった。その東日本大震災から14年が経過し、こうした防災教育を小中学校で受けた児童・生徒たちの一部は、すでに大学生や社会人の世代となっている。防災教育が彼らのその後の生き方に反映されているのか、さらには地域の防災の担い手として、あるいは次の世代への継承者として活躍する者が現れているのか。これまでの取り組みの効果をここで一度検証し、地域内での防災人材循環の形成に資するような、持続可能な防災教育が定着するための条件を整理することが重要であると考え。

② 今年度に期待される研究成果・証明すべき仮説

- ・各地域で過去に特徴的な防災教育を受けた方や、講師等として関わった方へのインタビュー調査等を行い、防災教育が一過性のものに終わることなく地域に根付くための条件を考察する。
- ・防災教育の普遍化のため、各教科の学習内容を連結し、効果的かつ効率的に防災教育を学校教育に取り入れるためのカリキュラムマネジメントについて、事例調査や教育関係者へのヒアリング等により検討する。
- ・東京都葛飾区や山形市等の学校において、上記に基づいた教材や授業カリキュラムの開発および実践を行い、その効果について検証を行う。

【令和7年度 研究の成果】

- ・防災人材の育成や循環を狙ってこれまで取り組んできた東京都葛飾区の事例について、地域と小中学校、そして研究者や大学院生等の専門家の各主体同士の関係性を整理し、持続性に寄与している要素について考察を行った。その内容については、地区防災計画学会において口頭発表を行った。
- ・葛飾区の地域防災教育の活動をともに行っている大学生とともに、マイ・タイムラインを小中学生でも容易に作成できるようにカード化した教材を開発し、その内容について防災教育学会において口頭発表を行った。
- ・東京都葛飾区における水害に関する出前授業や、所内の防災セミナー、兵庫県学校防災アドバイザー等において実践を行いながら、持続可能な防災教育についての考察を行った。

3 成果

(1) 追加及び特筆すべき研究活動（新たに立ち上がった研究など）

- ・（公財）ひょうご震災記念 21 世紀研究機構 研究調査助成金（DRA 連携枠）
「兵庫県における鉄道駅の災害時の医療搬送拠点としての可能性についての研究」（兵

兵庫県災害医療センター・神戸大学との共同研究)

- ・「災害危険度情報に基づく気候変動の影響評価とその利活用に関する研究」(気象庁気象研究所・香川大学・京都大学との共同研究)

(2) 外部研究費状況

① 令和7年度外部研究費獲得状況

- ・該当なし

② 外部研究費獲得に向けた貢献

- ・該当なし

(3) 学術研究成果の発信等

① 著書(共著含む)

- ・南 貴久「『善意』の加害性と倫理—ソーシャルメディア隆盛期における論点」, 児玉聡・池端祐一郎編著『防災の倫理:「正しい」災害対策とは何か?』ナカニシヤ出版, 2026年1月, pp. 81-96(分担執筆)

② 学術論文、梗概集(オープンになっているもの)

- ・【審査付 Short Paper】Takahisa MINAMI, Takaaki KATO, Takashi SUGIYAMA, Study on Assessment Method of Cost for Realizing Safe Evacuation from Floods, The 6th Asian Conference of Urban Disaster Reduction (6ACUDR) Proceedings, May 16, 2025, pp. 25-28.

③ 予稿、抄録

- ・南貴久・小豆嶋勇誓「『選んで・並べて・動かす マイ・タイムライン』の開発と小中学校における実践」, 防災教育学会 第6回大会 予稿集〈上巻〉, 令和7年6月, pp. 14-15
- ・黒田奈那・南貴久・竹之内健介・米田幸生・藤田浩史・中北英一「ゲーミングを活用したワークショップによるゲリラ豪雨の特性理解と対策意識の向上効果の分析」, 日本災害情報学会 第31回学会大会予稿集, 令和7年11月, pp. 9-20
- ・入江さやか・竹之内健介・南貴久「『ゲリラ豪雨』という言葉はどう受け止められているか インターネットアンケート調査の分析」, 日本災害情報学会 第31回学会大会予稿集, 令和7年11月, pp. 80-81
- ・南貴久・加藤孝明, 「防災教育を核とした持続的な地域防災のあり方の提案(2)—地域住民と学校の関わりから—」, 地区防災計画学会誌, Vol.35, 令和8年3月, pp. 24-25

④ 依頼論文・報告書・寄稿等

- ・該当なし

⑤ 口頭発表・ポスター発表

- ・Takahisa MINAMI, Takaaki KATO, Takashi SUGIYAMA, Study on Assessment Method of Cost for Realizing Safe Evacuation from Floods, The 6th Asian Conference of Urban Disaster Reduction (6ACUDR), May 16, 2025
- ・南貴久・小豆嶋勇誓「『選んで・並べて・動かす マイ・タイムライン』の開発と小中学校における実践」, 防災教育学会 第6回大会, 令和7年6月14日
- ・黒田奈那・南貴久・竹之内健介・米田幸生・藤田浩史・中北英一「ゲーミングを活用したワークショップによるゲリラ豪雨の特性理解と対策意識の向上効果の分析」, 日本災害情報学会 第31回学会大会, 令和7年11月8日
- ・入江さやか・竹之内健介・南貴久「『ゲリラ豪雨』という言葉はどう受け止められて

いるか インターネットアンケート調査の分析」, 日本災害情報学会 第31回学会大会, 令和7年11月8日

- ・南貴久「令和6年能登半島地震における人と防災未来センターの能登町支援について」, 能登復興実践研究交流会, 日本災害復興学会, 令和7年11月23日
- ・南貴久・加藤孝明「防災教育を核とした持続的な地域防災のあり方の提案(2)―地域住民と学校の関わりから―」, 地区防災計画学会第12回大会, 令和8年3月1日

⑥ DRI 調査研究レポートの執筆

- ・「令和7年8月の熊本県での豪雨における現地調査報告(速報)」, DRI 調査レポート No. 58, 令和7年9月24日
- ・「令和6年能登半島地震における災害対応の現地支援に関する報告書一次なる災害に活かす応援のあり方に関する実証的研究―」, DRI 調査研究レポート VOL. 58, 令和8年3月

⑦ その他、特筆すべき事項(授賞等)

- ・該当なし

(4) 委員会活動、講演等による社会貢献活動等

【委員会・検討会(国・自治体・民間企業など)】

- ・NPO ア!安全・快適街づくり アドバイザー
- ・第6回荒川流域防災住民ネットワーク会議 準備事務局

【学会における委員会・検討会などの活動】

- ・第6回アジア都市防災会議 実行委員会(副委員長)
- ・国内学会 論文査読

【講演活動】

- ・該当なし

【他機関における講義(非常勤講師含む)】

- ・該当なし

【防災教育・普及啓発・交流について活動等】

- ・防災セミナー1回(Canadian Academy 中学2年生, 令和8年2月11日)
- ・兵庫県学校防災アドバイザー(丹波篠山市立古市小学校(防災担当者), 令和7年7月25日、丹波篠山市立古市小学校(避難訓練, 防災講話, 職員研修), 令和7年10月15日、神戸市立福田中学校(防災ジュニアリーダー活動支援), 令和7年11月1日、丹波篠山市立古市小学校(避難訓練, 職員研修), 令和8年1月16日)
- ・学校部活動支援(葛飾区立上平井中学校地域防災ボランティア部, 通年、明石市立野々池中学校科学部, 令和7年6月20日)
- ・出前授業(葛飾区立二上小学校6年生(講師), 令和7年6月26日、葛飾区立二上小学校5年生(講師), 令和7年7月3日、葛飾区立松上小学校3年生(講師), 令和7年9月9日、葛飾区立上小松小学校5年生(講師), 令和7年10月17日、葛飾区立上平井小学校4年生・6年生(講師補助), 令和7年10月18日、葛飾区立上小松小学校6年生(講師補助), 令和8年2月14日)
- ・関係機関との交流(防災科学技術研究所(意見交換・研究会), 随時実施、東日本大震災・原子力災害伝承館(意見交換), 令和7年9月30日、チェンマイ大学(意見交換), 令和7年10月10日、香川大学(研究集会), 令和8年3月2日、東日本大震災・原子力災害伝承館(意見交換), 令和8年3月18日)
- ・BEYOND 30+ (Memorial Conference in KOBE) 研究部主担当(大交流会 パネルディスカッション「Beyond 30+ を考える」コーディネーター補助, 令和8年1月10日)
- ・地域防災活動への貢献(荒川流域防災まちづくりタウンミーティング(ファシリテーター))

ター), 令和8年1月31日)

(5) 報道を通じた研究成果発信・社会貢献活動

- ・「新日本風土記：葛飾 柴又 水の旅」(取材協力), NHK BS, 令和7年10月放送
- ・「関西民放 NHK 連携プロジェクト：南海トラフ巨大地震“あきらめない避難”を目指して」(取材協力・出演), NHK 関西, 令和8年3月15日放送

(6) 特筆すべき事項(研究の製品化、特許、政策への適用など)

- ・該当なし

6項 研究員 具 本 俊

1 研究の全体像

(1) 専門家・研究者としての将来ビジョン

災害社会学およびリスクガバナンスを基盤とし、地域マネジメントおよびエネルギー・環境システムを横断的に捉えた実践的研究を推進する。とりわけ、自然災害に対する地域の脆弱性を把握し、リスク認知、意思決定、行動のプロセスを社会的文脈の中で解明することを重視する。従来の防災研究では制度やインフラ整備といった側面が中心であったが、本研究では個人の認知や社会関係、地域特性を含めた総合的視点から防災を捉え、実際の行動変容につながる知見の創出を目指す。

研究手法としては、アンケート調査や AHP を用いた定量分析と、インタビュー等の質的分析を組み合わせることで、多層的なリスク構造の把握を図る。将来的には、地域住民や行政との連携を通じて、防災教育やリスクコミュニケーションの高度化、新技術導入における社会受容性の解明を進め、地域レジリエンスの向上に資する実践的なモデルの構築と社会還元を目指す。

(2) 長期的な研究計画

近年、気候変動や都市化の進展に伴い、豪雨、高潮、熱波などの自然災害が複合的に発生し、その被害は拡大傾向にある。阪神地域においても、台風による高潮被害などに見られるように、単一災害を前提とした従来型の防災対策の限界が指摘されている。このため、地域ごとの災害特性を踏まえた複合災害リスクの把握と、地域脆弱性の評価に基づく包括的な防災戦略の構築が求められる。

今後の研究では、過去の災害事例の整理や文献・政策資料の分析、アンケート調査およびインタビュー調査を通じて、複合的リスクの特徴とその社会的影響の把握を進めるとともに、防災教育や情報伝達手法の改善を通じて住民の行動変容を促す仕組みを検討する。また、エネルギー分野においては、災害時の電力供給の確保を含む地域レジリエンスの観点から、新技術導入に伴う社会的受容性や実装上の課題について検討する。これらの研究を通じて、ハード対策とソフト対策を統合した実効性の高い地域防災モデルの構築を目指す。

【令和7年度研究の全体像に対する認識・評価】

令和7年度は、防災教育(絵本プロジェクト)およびエネルギー技術の社会受容性に関する研究を中心に、実証研究の推進と成果の取りまとめを行った。防災教育に関しては、防災絵本を活用した教育効果の検証を目的としてアンケート調査を実施し、統計解析を通じて教育効果に関する一定の知見を得るとともに、論文執筆に着手した。

また、エネルギー技術の社会受容性に関する研究では、既存データの分析を進め、専門家と一般市民の認識構造の差異に関する検討を行い、国際発信に向けた成果の整理を進めた。全体として、各研究テーマにおいて着実な進展が見られ、定量・質的手法を組み合わせた研究基盤の強化が進んだと評価できる。今後は、これらの成果を統合し、地域レジリエンスの向上に資する理論的枠組みの精緻化と実践的応用を進める必要がある。

2 各論

(1) 研究テーマ：外国人住民の災害情報行動に関する研究

【令和7年度の研究実施計画】

① 研究の目的・問題意識・研究の全体像

神戸市は外国人住民の受け入れが進んでいる多文化共生都市のひとつであり、国際交流や外国人支援体制が比較的整備されている。一方で、災害時における情報伝達や避難支援においては言語・文化の壁が依然として課題となっており、行政による多言語対応が必ずしも外国人住民の実際の行動や判断と結びついていない現状がある。本研究では、神戸市内に居住する外国人住民を対象に、災害情報をどのように受け取り、どのように理解し、行動につなげているかを明らかにする。特に、SNSや友人・知人といった非公式な情報源の利用傾向、自治体から発信される情報とのギャップに注目し、災害時における情報格差とその解消のための課題を可視化することを目的とする。

② 今年度に期待される研究成果・証明すべき仮説

神戸市に居住する外国人住民の多くは、災害時に母語による非公式な情報源（SNS、友人・知人等）を主たる情報源としており、それが公式情報とのギャップや避難行動の遅れに影響を与えているという仮説を検証する。加えて、出身地域や在留期間、災害経験の有無によって、情報取得の方法や理解度、行動傾向に違いがあるかを分析する。また、自治体の多言語対応施策や防災マニュアル等が、実際に外国人住民にどのように受け止められているかを検証し、情報提供体制やリスクコミュニケーション手法の改善に向けた課題を抽出する。

【令和7年度 研究の成果】

本年度は、アンケート調査およびインタビュー調査の設計を行うとともに、神戸市における外国人向け防災施策や多言語情報発信体制に関する文献・政策資料の整理を進め、今後の実証的分析に向けた研究基盤の整備を行った。

(2) 研究テーマ：絵本教材を活用した防災教育の効果に関する研究

【令和7年度の研究実施計画】

① 研究の目的・問題意識・研究の全体像

災害を自分ごととして捉え、日常の中で自然に防災を学ぶ仕組みづくりが求められている中で、視覚的・物語的な要素を備えた絵本教材は、年齢や文化背景を問わず広く活用できる手段として注目されている。本研究では、防災絵本を活用した実践的な教育活動を通じて、利用者の受け止め方や意識変容を把握することを目的とする。特に、読み聞かせという直接的な体験が、防災意識や行動意図にどのような影響を与えるかを明らかにし、教材としての実効性を検証する。

② 今年度に期待される研究成果・証明すべき仮説

絵本の読み聞かせという実践的な教育活動を通じて、参加者において防災意識の向上や家庭内での会話などの行動変容が生じる可能性があるという仮説を検証する。特に、保護者と子どもが同時に参加することで、防災に関する理解や関心がどのように共有・促進さ

れるかに着目する。

【令和7年度 研究の成果】

なぎさ児童館において2回、はっとこども園において1回、防災絵本の読み聞かせ会を実施した。なぎさ児童館では、参加した保護者および子どもを対象にアンケート調査を行い、防災に対する関心や家庭内での会話の変化に関するデータを収集した。一方、はっとこども園では対象年齢の特性を踏まえ、アンケート調査は実施せず、子どもとの対話を通じて反応や理解の様子を把握した。現在、これらの結果について整理・分析を進めており、その成果を基に論文執筆を行っている。

3 成果

(1) 追加及び特筆すべき研究活動（新たに立ち上がった研究など）

- ・該当なし

(2) 外部研究費状況

① 令和7年度外部研究費獲得状況

- ・該当なし

② 外部研究費獲得に向けた貢献

- ・該当なし

(3) 学術研究成果の発信等

① 著書（共著含む）

- ・【査読有り】(R7.11) Koo, B. 「Enhancing Disaster Management through Gender-Sensitive Approaches: Insights from South Korea's Climate Crisis」『Climate Crisis in South and East Asia: Analyzing Cross Cutting Issues and Sustainable Solutions from Gender Perspective』Abedin, M. A., Parvin, G. A., Takashino, N., & Shaw, R. 編, Springer Nature, pp.259-276
- ・【査読有り】(R8.3 見込) Koo, B. 「The Role of the Disaster Museum in Japan: Inheriting Memory and Promoting Disaster Education」『Disasters, Recovery and Emotions in Asia and in Europe』Rouleau-Berger, L., & Yama, Y. 編, Brill, pp.146-164

② 学術論文、梗概集（オープンになっているもの）

- ・【査読論文】(R7.10) Fukuda, R., Koo, B., Tzioutzios, D., Ustolin, F., Paltrinieri, N., & Shibutani, T. 「Identifying and Addressing Perceptual Gaps Between Experts and the Public in Hydrogen Energy Acceptance: A Norwegian Case Study」『Proceedings of the 11th International Conference on Hydrogen Safety』, pp.289-300（指導学生の第一著者）
- ・【査読論文】(R8.2) Kashiwara, K., Koo, B.（共同第一著者）, Kim, S., & Shibutani, T. 「Factors shaping the expert perceptions of small modular reactors in Korea and Japan」『Utilities Policy』98, 102109（査読有）

③ 予稿、抄録

- ・該当なし

④ 依頼論文・報告書・寄稿等

- ・該当なし

⑤ 口頭発表・ポスター発表

- ・該当なし
 - ⑥ **DRI 調査研究レポートの執筆**
 - ・該当なし
 - ⑦ **その他、特筆すべき事項（授賞等）**
 - ・該当なし
- (4) **委員会活動、講演等による社会貢献活動等**
- 【委員会・検討会（国・自治体・民間企業など）】
- ・公益財団法人兵庫県国際交流協会 災害時外国人支援助成事業審査委員
 - ・兵庫県教育委員会 学校防災アドバイザー
- 【学会における委員会・検討会などの活動】
- ・国際総合防災学会（IDRiM）Journal 査読
 - ・Progress in Nuclear Energy 査読
 - ・Journal of Safety and Crisis Management（JSCM）査読
- 【講演活動】
- ・該当なし
- 【他機関における講義（非常勤講師含む）】
- ・関西学院大学人間福祉学部「災難学」（ゲスト講義）、関西学院大学、令和7年6月27日
 - ・令和7年度神戸市地区県立学校第1回防災教育研修会、神戸市教育委員会、令和7月4日
- 【防災教育・普及啓発・交流について活動等】
- ・神戸市立渚高等学校「総合的な探究の時間（グローバル探究フィールドワーク）」への協力（令和7年10月24日）
 - ・防災セミナー5回（奈良女子大学附属小学校4年生、令和7年11月13日、和歌山県海南市立海南中学校1年生、令和7年11月18日、明石市立二見西小学校4年生、令和8年1月29日、神戸市立青陽灘高等支援学校2年生、令和8年2月10日、社会福祉法人宝塚市社会福祉協議会フレミラ宝塚、令和8年3月3日）
 - ・多言語センターFACIL（防災ツアー・非常時体験企画運営支援）2回（ウクライナ避難民、令和7年11月22日、芦屋市在住外国人、令和8年1月31日）
 - ・防災絵本の読み聞かせ会3回（神戸市立 なぎさ児童館、令和7年12月5日、神戸市立 なぎさ児童館、令和8年1月16日、幼保連携型認定こども園 はつとこども園、令和8年1月19日）
 - ・関係機関との交流（台湾・国立中山大学大学院生チーム「Resilience EmpowerED」（意見交換）、令和7年7月25日、韓国国立災難安全研究院（NDMI）（意見交換）、令和7年10月22日、韓国技術革新学会革新戦略研究所（意見交換）、令和7年10月29日、トリノ工科大学（意見交換）、令和7年12月17日、関西学院大学災害復興制度研究所・亜洲大学（意見交換）、令和8年1月13日）
- (5) **報道を通じた研究成果発信・社会貢献活動**
- ・該当なし
- (6) **特筆すべき事項（研究の製品化、特許、政策への適用など）**
- ・該当なし

7項 研究員 平石知久

1 研究の全体像

(1) 専門家・研究者としての将来ビジョン

私は10年間、日本政治思想史という、日本の政治・社会文化を歴史の流れの一環として分析する(抽象的な)学問分野を研究してきた。文書の読解や分析、要約に強みを持ちつつも、現実社会や政治、行政に関する知見を欠いていた。人と防災未来センターでの在籍期間において、従来の専門であった思想史による鳥瞰的な研究課題—大災害がもたらす長期的な政治社会動態の変化—だけでなく、新しい自分の専門として、行政における災害対応の研究にも注力する。行政組織の災害対応、危機管理行政の実態を知った上で、大規模災害の被害軽減に向けた持続可能な組織体制の在り方を明らかにしたい。そして思想史と危機管理行政という二つの専門から、戦前(特に関東大震災以降)から戦後、そして現代までの「災害の時代」の日本政治論を対象とする政治学者として、また人文社会学における防災研究者として、隣接諸科学の研究者と協同する専門家を目指す。

(2) 長期的な研究計画

日本の近代化から現代に至るまでの、特に災害に係る政治社会動態を広く対象化するにあたっては、二つのアプローチを採る必要がある。第一には、災害発生後の政治・社会の変化と、人々の意識との関連とその変遷をたどるという思想史のアプローチ、第二には、かかる政治・社会意識の出力の結果である政策の内容・運用を分析する行政学のアプローチである。したがって、私の長期的な研究計画は、それぞれこの二つのアプローチに基づく、思想史学的研究と、行政学的研究とに大別される。以下、前者と後者のアプローチによる長期的な各研究計画を説明する。

【思想史のアプローチの研究】

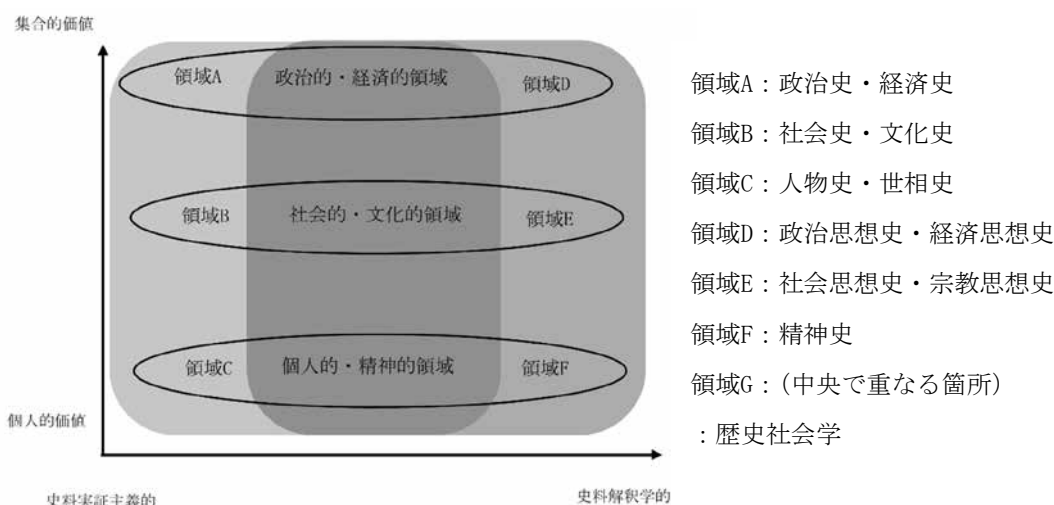
まず前者については、人文学、とりわけ日本思想史ないし政治思想史という学問分野において知見が蓄積されている。たとえば、戦争、とりわけアジア・太平洋戦争という危機における人々の政治・社会意識で言えば、丸山眞男「超国家主義の論理と心理」を代表とする戦後政治学の主要なテーマであり続けた。しかし、明治維新以降の近代日本という視座から俯瞰した場合、アジア・太平洋戦争に突き進むまでの十数年間と、日本の近代化による政治的・社会的な歪みが極大化するまでの約半世紀、この両者の境目に位置するのが、関東大震災である。アジア・太平洋戦争に至る道程には、2・26事件に代表される軍部(日本陸軍)の暴走と統制派の台頭、蜂起した皇道派青年将校たち(多くが農村の次男以下)の、農村の窮乏状態に対する義憤、その窮乏を引き起こした昭和恐慌の対応に失敗した1920年代末の民政党内閣(実質的には戦前最後の政党内閣)があった。逆に、明治維新时期から見れば、身分秩序の解体により指導者層の供給に苦慮した明治政府が、近代化の過程で招へいた外国人たちによる近代学問を整備し、明治20年の高等文官制度により官僚に帝国大卒の資格を課すようになり、メリトクラシーとそれに伴う「落第の秀才」の発生および三度の対外戦争(日清戦争・日露戦争・第一次世界大戦)を経たことで、人材の需要(都市部)—供給(農村)側との格差、特に後者の経済的・社会的疲弊が顕在化してきたのが、1920年代の初頭であった。このように日本近現代史を振り返るとき、戦前日本の破局は、それまでの日本の近代化による政治的・社会的矛盾が、関東大震災の発生という契機によって量的・質的に変化(=相転移)することで引き起こされた、「超」長期的被害」と位置付けることができる。戦後日本の激変に見られるように、政治体制、経済構造、社会意識、庶民文化に至るまでの、正負併せた抜本的变化を導く国難災害は、その限りにおいて文明史的な転換点であると言える。

かかる巨大な政治的・社会的転換を統合的に分析するためには、「文明史的な視座」から

俯瞰的に歴史の動態を捉える必要がある。この「文明史的な視座」を定義するため、まず人文諸領域を対象化する歴史学の枠組みを、「政治的・経済的領域」、「社会的・文化的領域」、「個人的・精神的領域」の三領域に区分し、それらを集合的価値—個人的価値の軸、実証主義的—解釈学的の軸の領域にプロットする。

それぞれを対象化する史学の領域が、おおよそ以下の通りとなる。

狭義の歴史学はA～Cを対象化するものであり、そこでは公的な史資料（主に公文書）の「客観的」分析と紹介が主眼に置かれるため、研究者による解釈は避けられる傾向にある。したがって、高い実証性が担保されるものの、分析の射程はその史料から直接読み取ることのできる範囲に限られ、一般化の志向性に乏しい。他方、思想史学はD～Fを対象化するものであり、そこでは主観性の高い史資料（私的な回想や雑誌のなど）も含めた幅広い対象を分析可能である一方、研究者に史資料の解釈と選定に広範な裁量が認められる。分析の時間的・空間的射程が広く、俯瞰的な視座の研究が可能である一方、狭義の歴史学に比べると実証性に劣る。あらゆる領域の史資料を対象化しつつ、そこから一般化を志向する学問として、歴史社会学がある。斯学では領域横断的な研究がなされているが、「経路依存性」に代表される特定の理論によって歴史を裁断する傾向性が強く、「理論のあてはめ」による解釈上の危険性が伴う。本研究では、政治的・社会的転換のドラスティックな転換を「大災害の長期的影響」として位置付けることを目的としているから、各領域の史資料を解釈学的に分析する俯瞰的な研究手法である思想史（D～F）と、史資料から読み取った知見を一般化する歴史社会学（G）の手法を用いる。この思想史のアプローチ+歴史社会学のアプローチを「文明史的な視座」として、分析に用いる。



以上の点から、本研究を5か年で行う前提で、以下のような研究遂行を計画している。

1. 総論 : 「文明史的な視座」から見た大災害—防災研究者の関東大震災理解に関する調査研究—
2. 各論① : 大災害の“超”長期的被害—政治・経済領域における転換—
3. 各論② : 大災害の“超”長期的被害—社会・文化領域における転換—
4. 各論③ : 大災害の“超”長期的被害—個人・精神領域における転換—
5. 中間考察：“超”長期的被害と国難—大災害のもたらす質的变化の一般化—

【行政学的アプローチの研究】

後者については、行政学において知見が蓄積されている。日本の統治機構における中央—地方関係を分析対象とする本学問分野においては、歴史的に地方自治の観点から分権改革が推し進められてきた（西尾 2007）。結果、災害対応の主体を原則基礎自治体とする方

針（市町村第一主義）は、かかる行政学上の観点から長らく首肯されてきたが、周知のとおり、阪神・淡路大震災や東日本大震災に代表される大規模災害において、基礎自治体の対応能力を大幅に超える業務負担が生じることから、近年では中央政府（国）および広域自治体（都道府県）の支援が不可欠となっている（中邨 2013、稲継・小原編 2015 など）。すなわち災害対応とは、行政学上の基本的な枠組みである中央—地方関係および地方自治を再編成する例外的状況であり、かかる事態に対応するための制度化・法制化は1990年代以降における政治的・社会的変動の出力結果であるから、マルチレベル（国・都道府県・市町村）の災害対応、とりわけ最も越境的な営為である人員の派遣や広域調整に係る実態を解明することで、1990年代から現在に至るまでの行政組織の一面を明らかにすることが可能であると考え（同様の問題意識に立つ研究として、大西編 2017）。また、かかる変遷を追うことは、災害時において持続可能な行政組織の在り方に関する理念の設定と不可分である。実際、近年では限られた行政リソースにおいて、危機管理部局への集中投資の困難性や問題性が指摘されており、これに対して平時／有事の二分法に囚われないフェーズフリーの防災の重要性が指摘されているほか（目黒 2023）、平時の組織体制フェーズフリー概念を行政の組織体制の在り方に組み込むような形での政策提言も行われつつある（飯尾 2023）。目指すべき組織体制の在り方にも目を向けつつ、行政組織における災害対応の実態を、実地的に調査する「戦術」的な研究課題が行政学的な研究課題である。

【令和7年度研究の全体像に対する認識・評価】

本年度は採用初年度ということもあり、主に防災に関する基本的な考え方や研究動向、現場感覚の体感といった防災研究の基礎力を身に着けることに注力した。具体的には、人と防災未来センター所蔵の史資料や、国立国会図書館や研究員として所属する大学（関西学院大学・立命館大学・甲南大学）内の図書館・資料館での調査、各種訓練の視察といった文献調査・現地調査を行った。その中で、研究戦略センターが過去に実施した阪神・淡路大震災のオーラル・ヒストリーの活用や、ベテラン防災研究者による知見や認識枠組みの体系化といった点が未だ手つかずな課題であることを認識し、河田恵昭氏、井戸敏三氏、齋藤富雄氏ら三氏へのオーラル・ヒストリー研究の必要性に思い至った。このオーラル・ヒストリーについては令和8年度から二か年の計画として実行予定で、本年度末に倫理審査の申請を実施し、次年度の4月13日に実施する倫理審査の結果を受けて実施を進める手はずが整っている。

また、災害の文明史的な分析枠組みとして、五百簀頭真の学知と防災思想、そして兵庫県政と「創造的復興」理念との関連についての研究を進め、現在、査読誌へ投稿する論文文化を進めている。同様に廣井脩の学知についても、文献収集・分析を進め、次年度には学会での研究報告・学会誌への査読論文投稿が可能なように調査を継続している。

2 各論

(1) 研究テーマ：文明史的転換点としての大災害 総論：防災研究者の関東大震災理解に関する調査研究

【令和7年度の研究実施計画】

① 研究の目的・問題意識・研究の全体像

本研究の目的は、防災研究者の思想史的研究を通じて、1990年代以降の日本の政治・社会思想を斯学の分析の対象とすることを目指している。本研究の問題意識としては、斯学が基本的に近代以前、具体的には1960年代以前を対象化し、それ以降の、すなわち現代に対する研究業績に乏しいという学問状況がある。したがって本研究は、大災害の時代である1990年代以降の人文社会学および政治社会情勢における重要な要素である防災研究、

その担い手である防災研究者がいかなる現状認識を持ち、またいかなる方法を用いて、どのような理想の社会像（＝「秩序構想」）を持っていたかを明らかにすることを通じて、当該期日本の政治・社会思想を分析するものである。

② 今年度に期待される研究成果・証明すべき仮説

前述の通り、本年度は「文明史的転換点としての大災害」という研究課題に取り組むうえで、まず総論的な研究として、俯瞰的な大災害分析を行った二名の研究者、日本災害情報学の先駆者である廣井脩と、平成期を通じて広く危機管理（防衛・防災）政策に携わった五百旗頭真を研究対象とすることを計画している。両者を対象とした理由は以下の通りである。まず前者については、社会心理学という人文学系学問から、情報に接触した際の反応と行動、歴史文化論的アプローチによる災害観の分析と災害対応との関連を分析し、それまで Hazard の研究に偏重していた防災研究において、人文社会学の観点からの防災研究というプラットフォームを整備したエポックメイキングな研究者であることが選定理由である。後者については、日本外交史および国際関係論という、広く安全保障をめぐる研究を研究の出発点としつつ、阪神・淡路大震災以降の大規模災害の多く（特に復興構想会議議長として関わった東日本大震災）で政策提言を行ってきた、日本における防災政策の政策理念を分析する上で、欠くべからざる存在であることが選定理由である。前者を分析することによって、日本思想史学において梅原猛や西尾幹二といった対象に限定されていた日本文化論研究に、廣井脩の情報防災学という視座を加え入れることで、斯学における新しい研究領域を開拓することが期待される。また後者を対象化することを通じて、大災害に直面した際の政策理念（人的・財政的リソースの振り分け＝「戦略」）の形成原理ないし傾向性を明らかにすることができれば、政治学一般ないし日本の社会思想史学における、学術的な寄与が期待される。以上の観点から研究を行い、秋から冬にかけて、現在所属している学会への論文の投稿を目指したい。

【令和7年度 研究の成果】

本年度は五百旗頭真における創造的復興観を、1960年代から2000年代中頃までの兵庫県政および平成23年の復興構想会議の記録などを手がかりに明らかにした。12月の研究員交流会および12月の月例会議において報告し、河田センター長から何点かの課題についてのご指摘を受けた。本成果は当初、日本政治学会の年報『年報政治学』への投稿を予定していたが、前述の研究に対するご指摘への対応を通じた研究のブラッシュアップのため見送り、次年度での論文投稿を目指している。

もう一方の廣井については、東京大学情報学環内の廣井アーカイブスを利用してオンラインで文献収集・分析が可能であったはずのところ、サーバーメンテナンスのため一年を通じて利用ができなかったため、大幅な研究の遅れとなった。目下、史資料収集を続けつつ、国会図書館等で集めた史資料については、分析を進めているため、次年度秋ごろをめどに、日本思想史学会での報告を目指している。

本研究に関連して、当方の指導を担当していただいている目黒公郎上級研究員より、五百旗頭・廣井両名のみならず、河田センター長の知見を記録として残し、活用することの学問上の示唆をご教示いただいた。これに付随して阪神・淡路大震災の証言記録拡充として、井戸敏三元知事、齋藤富雄初代防災監の聞き取りも併せて実施するオーラル・ヒストリー研究プロジェクトの立ち上げを本年度後半より開始し、次年度から二カ年の計画として実施する方向で、倫理審査を進めている。

なお、当方の従来の研究である戦後日本の政治思想史研究について、関西唯物論研究会より講演依頼があり、戦後80年を総括する研究報告、「戦後80年から丸山眞男を遠望する」を行った。当該研究報告は五百旗頭・廣井両氏についての知見を含んでおり、これらの成果は令和8年夏ごろに『唯物論と現代』に依頼論文として掲載予定である。

また、令和7年秋から、立命館大学において「日本政治思想史J」の講義科目を担当することとなったが、当該科目の最終回「ポスト戦後の思想」において、廣井脩『災害と日本人』を中心に、日本人の災害観について講じた。当該科目は令和8度も担当することが決まっており、本研究テーマの進捗に併せて、災害と日本思想の関係をより深化させることで、本研究テーマの教育的効果の向上を狙う。

(2) 研究テーマ：都道府県における災害対応経験人材の活用状況に関する調査研究

【令和7年度の研究実施計画】

① 研究の目的・問題意識・研究の全体像

本研究の目的は、基礎自治体の対応能力を超える大規模災害が発生した際に、広域自治体である都道府県が応援職員を派遣する際のスキームや、平時における応援体制の構築に関する取り組みについて調査研究を行うことを通じて、大規模災害への対応においても持続可能な組織体制の在り方に示唆を与える知見を得ることを目指す。本研究の問題意識は、災害対応における原則である市町村第一主義と、近年の国・政府主導の支援スキームの拡充およびワンストップ組織（いわゆる防災庁）の設立といった二つの潮流に挟まれる広域自治体としての都道府県の、職員派遣における役割が再検討されているという現状認識に基づく。災害対応における都道府県という私の研究の全体像のうち、とりわけ各部局との横断的・越境的な対応が必要となる職員派遣に係る分野について深めるというのが、かかる全体像から見た本研究の位置づけである。

② 今年度に期待される研究成果・証明すべき仮説

私はこれまで前職での業務の一環で、南海トラフ地震の重点対策地域のうち、複数の広域自治体（三重県・徳島県・和歌山県・静岡県・高知県・愛知県）を往訪し、危機管理部局へのヒアリングと現地調査を行ってきた。今年度はこれまで往訪してきた自治体の調査内容のうち、職員派遣にかかわる部分をピックアップしてまとめ、各自治体の特色ある取り組みと、当該部局における課題認識を抽出することを到達目標とする。その際、必要に応じて再度関係部局へのヒアリングを行う。また、これまで人文学系の学問を専門としており、行政学的な知研に乏しいため、書籍・論文等の文献調査による基礎研究も並行して行い、二年目以降に研究成果を取りまとめるための下準備としたい。本研究課題については、中核研究・特定研究・研究調査部の自主研究と重なるところも多く、当該研究会に参画している研究者らの実施する現地調査や関係者へのヒアリングへの同行や、研究会内での研究報告を行うことで、知見の還流と洗練を目指したい。

【令和7年度 研究の成果】

本年度は全国の自治体における現状把握に努めた。具体的には中核的研究での調査研究の一環として行われている各種研修への視察および関係自治体との顔つなぎである。トップフォーラムなど業務を除き、令和7年度は徳島県に3回、愛知県に4回、岡山県に1回往訪したが、各往訪に際して、県危機管理部局担当者と面会している。特に、当センターのリサーチフェローでもある三重県の危機管理部局に長く在籍しておられる岸江竜彦氏については、前職からの縁もあり、10月に災害対応時における都道府県の役割や人と防災未来センターの現地支援の在り方などにつき、3時間ほどのヒアリングを実施している。本成果については書き起こしを行っており、この成果を活用について検討している。

また、昨年度より委員（研究協力者）として関わっている研究戦略センターの研究プロジェクト「南海トラフ地震発生時における行政の在り方」研究会のプロジェクトが終了したが、本プロジェクトは都道府県の役割について主に研究していた。当方は本プロジェクトにおいて調査の補助的な役割に留まっていたが、本プロジェクト委員のうち、有志数名による成果報告会が8月7日に予定されており、本報告会にて、登壇が予定されている。

また初夏、特に高知県において議論されている消防の広域化について、当センターリサーチフェローでもある兵庫県立大学の松川杏寧氏より、共同研究「人口規模による消防団の機能や役割の違い——救助要因の育成方法の提案に向けた基礎的研究」の声掛けがあった。本共同研究はDRAによる研究助成制度に採択され、研究分担者として富山県での調査に従事した。当方は常備消防と消防団との関係を、専門家集団とパートタイム参加との垂直的關係として位置付けつつも、他研究分担者が実施しているアンケート調査の結果を基に、むしろ水平的な共同関係が構築できる可能性を提起するような研究を進めており、本成果は次年度以降、共同研究として学会等で報告予定である。

3 成果

(1) 追加及び特筆すべき研究活動（新たに立ち上がった研究など）

- ・「人口規模による消防団の機能や役割の違い——救助要因の育成方法の提案に向けた基礎的研究」（研究代表者：松川杏寧、研究分担者：有吉恭子、柴野将行、加古嘉信、佐々木俊介、平石知久）DRA 研究調査助成事業

(2) 外部研究費状況

① 令和7年度外部研究費獲得状況

- ・該当なし

② 外部研究費獲得に向けた貢献

- ・該当なし

(3) 学術研究成果の発信等

① 著書（共著含む）

- ・該当なし

② 学術論文、梗概集（オープンになっているもの）

- ・該当なし

③ 予稿、抄録

- ・該当なし

④ 依頼論文・報告書・寄稿等

- ・〈学知史〉から近現代を問い直す 戦後政治学の視点から—特集 学知史とは何か：『〈学知史〉から近現代を問い直す』を読む 新しい歴史学のために = For new historical science (306) 9-13 2025 年 8 月 招待有り
- ・書評 品治佑吉著『人生と闘争 清水幾太郎の社会学』日本思想史学 = Journal of Japanese intellectual history / 日本思想史学会 編 (57) 194-198 2025 年 招待有り
- ・書評 黒川みどり著『評伝 丸山眞男：その思想と生涯』同時代史研究 = The Japanese journal of contemporary history (18) 149-154 2025 年 招待有り
- ・書評 橋川文三の政治思想：三島由紀夫・丸山眞男・柳田国男との思想的交錯 [須藤健一著] 社会思想史研究：社会思想史学会年報 / 社会思想史学会 編 (49) 125-128 2025 年 招待有り

⑤ 口頭発表・ポスター発表

- ・戦後 80 年から丸山眞男を遠望する—「丸山眞男の思想的影響」という難問のための一試論 関西唯物論研究会 シンポジウム「戦後 80 年と哲学・経済学・政治学」令和 7 年 9 月 27 日 招待有り。

⑥ DRI 調査研究レポートの執筆

- ・該当なし

⑦ その他、特筆すべき事項（授賞等）

- ・該当なし

(4) 委員会活動、講演等による社会貢献活動等

【委員会・検討会（国・自治体・民間企業など）】

- ・（公財）ひょうご震災記念 21 世紀研究機構研究戦略センター，「南海トラフ地震発生時における行政の在り方」研究会 委員（研究協力者）

【学会における委員会・検討会などの活動】

- ・日本思想史研究会（京都），編集委員

【講演活動】

- ・該当なし

【他機関における講義（非常勤講師含む）】

- ・政治学原論 A，関西学院大学
- ・日本政治思想史（J），立命館大学

【防災教育・普及啓発・交流について活動等】

- ・防災セミナー 2 回（宍粟市立波賀中学校第 8 学年，令和 7 年 9 月 9 日，大阪市立大江小学校，令和 8 年 2 月 4 日）
- ・東日本大震災・原子力災害伝承館（意見交換），令和 7 年 9 月 30 日
- ・岸江竜彦氏（三重県防災対策部災害即応・連携課課長補佐兼班長）（意見交換），令和 7 年 10 月 10 日

(5) 報道を通じた研究成果発信・社会貢献活動

- ・該当なし

(6) 特筆すべき事項（研究の製品化、特許、政策への適用など）

- ・該当なし

8 項 研究員 黒田奈那

1 研究の全体像

(1) 専門家・研究者としての将来ビジョン

気候変動により一層深刻化する災害リスクの中で、人的被害を最小限にとどめるために、天気予報が社会で最大限に活用される社会づくりに貢献したい。そのため、住民が逃げるために役に立つような情報が何かということを考え、それを気象庁で実現したい。

(2) 長期的な研究計画

近年、地球温暖化を背景とした気候変動の進行により、全国的に豪雨の発生頻度が増加しており、今後もさらなる増加が予想されている。これに伴い、土砂災害や河川洪水といった自然災害の発生件数も増加することが懸念される。一方で、気象庁が発表する防災気象情報が、必ずしも自治体や住民の適切な防災行動に直結していない現状がある。情報が多様化・複雑化し、現場での理解や判断が難しくなっていること、また情報の見せ方・伝え方、発信手段にも改善の余地があることがその要因として挙げられる。

こうした課題に対し、防災気象情報の利活用に関する課題を深掘りし、改善に向けた具体的方策を研究する。特に、自治体が気象情報を適切に判断材料として活用し、的確な避難情報を発令できるようにする支援策や、住民が情報を理解し行動につなげられる手法を

実証的に検討していく。

また、防災気象情報を「使いこなす」ためには、気象庁が発信する情報が持つ不確実性・限界についても共有する必要がある。そのため、情報の発信者と受信者の間で双方向的なコミュニケーションが行われる仕組みや、不確実性を適切に伝える方法についても検討を深めていく。

将来的には、これらの知見を基盤として、気候変動によって高まる災害リスクにも対応可能な、防災気象情報の実践的活用方法を提案し、住民・自治体が迅速かつ的確に行動できる社会づくりに貢献する。

【令和7年度研究の全体像に対する認識・評価】

気候変動による防災気象情報の変化と社会影響に関する分析について、データ解析へ進むための基盤を整えることができた。

また、令和7年8月に熊本県で発生した豪雨災害を対象に、災害時に気象情報がどのように理解され、どのような判断プロセスを経て活用されているのかについて、文献やヒアリングによる調査に着手した。

さらに、複数の自治体で実施された水害対策本部訓練の視察や、研究員、他機関、自治体・気象台職員との情報交換を通じて、防災現場における気象情報の理解・活用の実態を把握し、情報の伝え方・受け取り方に存在する課題や改善の方向性について、今後の研究を進める上での重要な基盤となった。

2 各論

(1) 研究テーマ：気候変動による防災気象情報の変化と社会影響に関する分析

【令和7年度の研究実施計画】

① 研究の目的・問題意識・研究の全体像

気候変動の進行により土砂災害や河川洪水などの自然災害の増加が懸念されている。災害の頻発は、地域住民の安全・安心な暮らしを脅かすだけでなく、災害対応の最前線に立つ地方自治体の業務にも大きな負担を与える。とりわけ、限られた人員や予算の中で、迅速かつ的確な避難情報の発令や住民対応を求められる自治体にとって、気象情報を的確に把握し、適切に運用することは極めて重要な課題である。

一方で、気象庁が発表する防災気象情報は、必ずしも自治体や住民の適切な防災行動につながっていない現状がある。さらに、防災気象情報が住民の危機感に結びついていないという問題もあると考えられる。近年の気候変動により豪雨災害が頻発化・激甚化する中で、このような「気象情報と防災対応の間のギャップ」は、今後さらに深刻な課題となることが懸念される。

本研究は、気候変動の影響を定量化することを通して、防災気象情報と自治体の防災対応に関する、一層深刻化していく課題を明らかにすることを目的とする。そのうえで、課題の解決に向けてとるべき方策を検討し、気象庁が発表する防災気象情報、特に警報・注意報などの制度や運用の在り方について考察する。

② 今年度に期待される研究成果・証明すべき仮説

【研究成果】

- ・地球温暖化対策に資するアンサンブル気候予測データベース（d4PDF）（水平解像度5 km）の降水量データを、気象庁が大雨警報等の発表基準としている土壌雨量指数、表面雨量指数及び流域雨量指数に変換。
- ・警報等の基準の超過頻度の将来変化を解析し、特に災害リスクが増加する地域や災害

種類、警報等の発表特性の変化を明らかにする。

- ・将来的に顕著になる、あるいは新たに出てくる防災上の課題を具体的に考察。

【証明すべき仮説】

- ・全国的に災害リスクは将来増加すると考えられるが、豪雨の将来変化に関する鶴先行研究を踏まえると、特に東北や北海道など、これまで大規模水害の経験があまりなかった地域で、その増加の程度が大きくなる可能性がある。
- ・警報や特別警報の発表頻度が増加、さらに警戒レベル3→4→5相当情報が発表されるまでの時間が短くなる傾向があり、そのため現在より頻繁に、より迅速な行動が求められるようになるのではないかと考える。
- ・自治体の防災対応においては、警報や避難情報の頻発による情報の有効性の低下や、職員の疲弊や人員不足といった運用上の課題が一層深刻化するのではないかと考える。

【令和7年度 研究の成果】

アンサンブル気候予測データベース（d4DF）（水平解像度5km）の降水量データを、土壌雨量指数、表面雨量指数及び流域雨量指数へと変換するための解析環境を構築し、変換作業に着手した。来年度より本格的に解析を実施する予定。

また、令和6年11月に発足した共同研究「災害危険度情報に基づく気候変動の影響評価とその利活用に関する研究」（気象研究所、人と防災未来センター、京都大学、香川大学）において、月1回のミーティングを実施し、研究体制の整備や研究方針の検討を進めた。

香川県弦打地区の防災リーダーと、気候変動によるリスクの受け止め方や地域の課題、気象情報の活用状況について意見交換を行った。これにより、住民の情報理解や行動の実態に関する具体的な知見を得ることができ、今後の分析で重視すべき研究のポイントを整理する上で有益な示唆が得られた。

3 成果

(1) 追加及び特筆すべき研究活動（新たに立ち上がった研究など）

- ・「災害危険度情報に基づく気候変動の影響評価とその利活用に関する研究」（気象庁気象研究所・香川大学・京都大学との共同研究）

(2) 外部研究費状況

① 令和7年度外部研究費獲得状況

- ・該当なし

② 外部研究費獲得に向けた貢献

- ・該当なし

(3) 学術研究成果の発信等

① 著書（共著含む）

- ・該当なし

② 学術論文、梗概集（オープンになっているもの）

- ・該当なし

③ 予稿、抄録

- ・黒田奈那，南貴久，竹之内健介，米田幸生，藤田浩史，中北英一：ゲーミングを活用したワークショップによるゲリラ豪雨の特性理解と対策意識の向上効果の分析，日本

災害情報学会 第31回学会大会予稿集, 令和7年11月, pp.19-20

④ 依頼論文・報告書・寄稿等

- ・該当なし

⑤ 口頭発表・ポスター発表

- ・黒田奈那, 南貴久, 竹之内健介, 米田幸生, 藤田浩史, 中北英一: ゲーミングを活用したワークショップによるゲリラ豪雨の特性理解と対策意識の向上効果の分析, 日本災害情報学会 第31回学会大会, 令和7年11月8日

⑥ DRI 調査研究レポートの執筆

- ・「令和7年8月の熊本県での豪雨における現地調査報告(速報)」, DRI 調査レポート No.53, 令和7年9月24日

⑦ その他、特筆すべき事項(授賞等)

- ・該当なし

(4) 委員会活動、講演等による社会貢献活動等

【委員会・検討会(国・自治体・民間企業など)】

- ・該当なし

【学会における委員会・検討会などの活動】

- ・該当なし

【講演活動】

- ・該当なし

【他機関における講義(非常勤講師含む)】

- ・該当なし

【防災教育・普及啓発・交流について活動等】

- ・メモリアル コンファレンス・イン KOBE BEYOND 30 + 企画実行委員会 事務局
- ・東日本大震災・原子力災害伝承館(意見交換), 令和7年9月30日
- ・防災セミナー2回(西宮市立総合教育センター附属西宮浜義務教育学校小学4年生, 令和7年11月4日, 西宮市立苦楽園小学校小学4年生, 令和8年2月3日)
- ・兵庫県学校防災アドバイザー(兵庫県立北神戸総合高等学校(防災訓練、防災学習企画、教職員向け研修))
- ・ゲリラ豪雨マスターになろう!(ワークショップ実施), 人と防災未来センター「夏休み防災未来学校2025」, 令和7年7月19日・20日.
- ・これからの気候に「適応」しよう ~防災ゲーム「ゲリラ豪雨マスターになろう!」~ (ワークショップ実施), 茨木市「子供と保護者の科学教室」, 令和7年8月2日.
- ・第8回 災害時の連携を考える全国フォーラム(参加), 全国災害ボランティア支援団体ネットワーク(JVOAD), 令和7年11月11日
- ・メモリアル コンファレンス・イン KOBE BEYOND 30 + (司会), 人と防災未来センター・京都大学防災研究所・関西大学社会安全学部, 令和8年1月10日
- ・陸上自衛隊中部方面隊「令和7年度方面隊災害対処訓練「07 南海レスキュー」, 1月19-22日(CPX 教訓収集オブザーブ))
- ・三重県「令和7年度三重県総合図上訓練」(教訓収集), 令和8年2月5日
- ・令和7年度ゲリラ豪雨対策フォローアップ分科会(話題提供), 令和8年2月6日
- ・総務省応援派遣室・人と防災未来センターの勉強会・意見交換, 令和8年3月5日

(5) 報道を通じた研究成果発信・社会貢献活動

- ・「防災スペシャル 明日のために、今できること」(ラジオ出演), ラジオ大阪, 令和7年9月1日

(6) 特筆すべき事項(研究の製品化、特許、政策への適用など)

- ・該当なし

3 節 中核的研究プロジェクト及び特定研究プロジェクトの推進について

1 項 中核的研究プロジェクトの各論

(中核的研究名) 巨大災害を見据えた応援・受援に関する研究

【令和7年度の研究計画】

① 研究の目的・問題意識・研究の全体像

本研究は、南海トラフ地震等の巨大災害では、既存の応援・受援制度が機能しないのではないかとといった問題意識に立ち、令和6年能登半島地震等の知見を踏まえて地方自治体の災害対応や応援・受援の能力向上、制度的改善につなげることを目的としている。

問題意識としては、応援・受援の現場において、被災経験のある地方自治体職員が災害記録誌や検証報告書を活用し、教訓やノウハウを支援に入っている地方自治体の職員に提供している実態があり、初めて被災した地方自治体職員からは役に立っているという声を見聞きしているものの、限られた災害事例のみしか知ることができないという制約や、今後の南海トラフ地震といった巨大災害においてそのような応援自体ができず教訓やノウハウを伝えることができないのではないかと懸念がある。

また、令和6年能登半島地震では、宿泊先の不足や交通途絶等といった既存の応援・受援制度の限界というものも明らかになってきており、南海トラフ地震等の巨大地震が発生する前に、地方自治体や国に対して警鐘を鳴らし各自の対策につなげなければ、絶望的な結果に直面することが懸念される。

このような懸念に対し、本研究では、応援・受援の限界も踏まえた地方自治体の災害対応や応援・受援の能力向上、制度的改善につなげるために、「教訓・ノウハウの体系化」と「南海トラフ地震等の巨大災害に対する課題の見える化」を行う方法論の開発と実装を行うこととする。

② 今年度に期待される研究成果・証明すべき仮説

本研究は5か年での完成を目指しており、今年度は令和6年能登半島地震における応援・受援等の知見の整理に取り組む。また、南海トラフ地震等に向けた既存制度について課題の見える化を行い、次年度以降の本研究の方向性を確認する。

【研究成果】

国や地方公共団体における災害対策本部訓練の参与観察を行い、今後の「教訓・ノウハウの体系化」に向けた実態調査と標準化の方向性について検討を進めた。地方自治体の実務者や実務経験者へのインタビュー調査を実施し、中核的研究で取り組むべき具体的な内容やその社会実装について検討した。社会実装の方向性を検討するために内閣府防災スペシャリスト養成研修（有明の丘、地域研修）総務省災害マネジメント総括支援員等研修、各地の大学等で実施されている研修の実態調査を進めた。

今後の南海トラフ地震等の巨大災害に対する課題の見える化」にむけた手法の検討を行い、機械学習により災害連関図を自動作成する手法（廣井・坂平 2021）や災害対応検証報告書からの災害対応ヒヤリ・ハット事例の半自動抽出技術（大原・栗林・平間・横山・山下 2025）といった先行研究に関係する研究者との意見交換を通じて、課題や教訓を整理する手法や技術について事前調査と検討を進めた。

廣井悠・坂平文博（2021）：深層学習を利用した定性的リアルタイム被害予測手法の構築，第12回横幹連合コンファレンス予稿集

大原美保・栗林大輔・平間友大・横山想一郎・山下倫央（2025）：災害対応検証報告書からの災害対応ヒヤリ・ハット事例の半自動抽出技術の開発と展開，日本災害情報学会第31

回学会大会予稿集

【令和7年度研究成果の発信】

- ① 研究成果の発表（口頭発表、論文、イベント開催、など）
 - ・該当なし
- ② その他（製品化、特許、報道、受賞、等）
 - ・該当なし

2項 特定・特命研究プロジェクトの推進

令和7年度は、以下の特定研究プロジェクトを推進した。

【特定プロジェクト】

- ① インクルーシブなミュージアムに向けた環境整備
- ② ゲリラ豪雨に関する体験型ワークショップ手法の開発
- ③ 災害に対する実効的な準備に関する研究
- ④ 災害時孤立可能性地域における「緩い」広域連携圏の形成に関する研究
- ⑤ 巨大災害発生直後の行政職員の行動に関する研究

3項 特定研究プロジェクトの各論

(1) インクルーシブなミュージアムに向けた環境整備

【令和7年度の研究計画】

① 研究の目的・問題意識・研究の全体像

人と防災未来センターは令和5年度から、兵庫県教育委員会が実施する「障害者の生涯学習を支援するために、ミュージアムなどの社会教育施設における活動を当事者の視点から見つめなおし、改善を加えることで施設の利用促進を図る」ことを目的としたミュージアムインクルージョンプロジェクトに参加している。

令和5年度から令和6年度までの特定研究「インクルーシブなミュージアムに向けた環境整備」（以下、「前身特定研究」）では人と防災未来センターにおける問題点を見出した。令和7年度から始める本特定研究「インクルーシブなミュージアムに向けた環境の検証」では、前身である令和5年度から令和6年度の特定研究で見出した問題点のいくつかを検証し、改善策を見出す。

令和3年度に兵庫県教育委員会が県内の知的障害者を対象に行ったアンケートの結果、活動する意欲があるにも関わらず、取り組んでいない人は55.8%、自由時間を使った活動場所として、図書館や博物館などの社会教育施設をあげる人の割合は6.0%と、博物館等を利用した学びの機会が少ないことが明らかになり、博物館は障害を持つ人にとっては縁遠い場所と感じられている可能性が示唆された。昨年度人と防災未来センターに来館した団体は、4023団体あり、そのうち学校は1,390校で、さらに特別支援学校の来館は21校で全体の0.5%だった。こうした学校の支援の対象となっている人々の／への災害時の対応は課題となっており、彼ら自身が災害について学ぶ機会を増やすことも重要である。そのため、こうした学校の支援対象となっている人々を念頭に、人と防災未来センターの展示におけるインクルーシブな在り方の検討・検証を通して、アクセシビリティと学習効果の向上を目指すことで、学習機会増加に貢献をする。

**【令和7年度に期待される研究成果・証明すべき仮説】**

- ・実践可能で実効性ある改善策の提示・検証による実装
- ・人と防災未来センターにおける展示や案内方法のよりインクルーシブなものに改善

【研究成果】

インクルーシブな展示の取り組みの視察として、神戸海洋博物館で開催された特別展「わけあって絶滅しました」の視察をした。また、兵庫県立人と自然の博物館と展示の仕方について意見交換をした。

昨年度までの特定研究「インクルーシブなミュージアムに向けた環境整備」の成果を基に、3Dプリンターを活用したハンズオン展示の令和8年度開催を企図して、3Dプリンターを購入した。また、大阪市立自然史博物館が開催した3Dプリンターの講習に参加した。

【令和7年度研究成果の発信】

- ① 研究成果の発表（口頭発表、論文、イベント開催、など）
 - ・該当なし
- ② その他（製品化、特許、報道、受賞、等）
 - ・該当なし

(2) ゲリラ豪雨に関する体験型ワークショップ手法の開発**【令和7年度の研究計画】****① 研究の目的・問題意識・研究の全体像**

気候変動の影響により、局地的豪雨の頻度・強度が増し、将来的にはさらに激甚化することが予想されていることから、ゲリラ豪雨に対する啓発・防災教育の推進が求められている。

人と防災未来センターは阪神・淡路大震災の教訓を次世代に活かすべく設立されたミュージアムシンクタンクであるが、令和3年にリニューアルオープンした東館3階のBOSAIサイエンスフィールドでは、地震だけでなく風水害についても体験型の展示を充実させている。一方で、毎年7月末から8月にかけて「夏休み防災未来学校」が行われているが、イベントやワークショップの内容のほとんどが地震をテーマにしており、風水害をテーマにしているものはあまりない。

令和6年度は、ゲリラ豪雨をテーマにしたゲームを取り入れた体験型のワークショップ「ゲリラ豪雨マスターになろう!」を開発し、夏休み防災未来学校で実施した。

本ワークショップは、ルーレットで出た目に応じて積乱雲がランダムに東西・南北に移動する要素を入れることで、ゲリラ豪雨の発生についての「局地性」「突発性」「予測困難性」を表現し、それによって発生するさまざまな被害について参加者に対策を自ら考え話し合ってもらおうという構成とし、参加者が楽しみながらゲリラ豪雨の特性と対策を理解してもらうことを目的としている。

参加者がゲリラ豪雨の特性と対策を理解してもらうこと、ワークショップと防災ゲームの効果に関する評価方法の策定、ワークショップのさらなる開発を目的にし、令和7年度も研究を継続する。

【令和7年度に期待される研究成果・証明すべき仮説】

- ・ゲリラ豪雨の特性と対策に関するワークショップ参加者の理解度の向上
- ・ワークショップと防災ゲームの効果に関する評価
- ・夏休み防災未来学校と異なる会場においても同様のワークショップを実施

- ・ゲームのパッケージ化

【研究成果】

「ゲリラ豪雨マスターになろう！」を、人と防災未来センターの毎年恒例のイベント「夏休み防災未来学校」及び、茨木市が主催する親子向け体験型イベント「子供と保護者の科学教室」にて実施した。

参加者にワークショップ前後にアンケートを取り、その結果等をもとに、ワークショップの狙いが参加者に実際にどのように機能したか分析を行い、参加者はゲリラ豪雨に対するイメージを参加前より具体的に持ち、かつその対策について主体的に学んだことを確認した。分析結果は、令和7年11月の日本災害情報学会第31回学会大会において口頭発表を行った。

さらに、本ワークショップを契機として前年度の令和7年3月21日に人と防災未来センターと日本災害情報学会企画委員会が合同で企画した勉強会『「ゲリラ豪雨」という言葉の再考』において、「ゲリラ豪雨」という言葉の使用についてさまざまな意見が出されたことを受け、令和7年4月にオンラインでアンケート調査を実施し、その結果について日本災害情報学会第31回学会大会において発表を行った。

【令和7年度研究成果の発信】

① 研究成果の発表（口頭発表、論文、イベント開催、など）

【イベント開催】

- ・ゲリラ豪雨マスターになろう！、人と防災未来センター「夏休み防災未来学校 2025」、令和7年7月19日・20日
- ・これからの気候に「適応」しよう ～防災ゲーム「ゲリラ豪雨マスターになろう！」～、茨木市「子供と保護者の科学教室」、令和7年8月2日

【口頭発表】

- ・黒田奈那・南貴久・竹之内健介・米田幸生・藤田浩史・中北英一、ゲーミングを活用したワークショップによるゲリラ豪雨の特性理解と対策意識の向上効果の分析、日本災害情報学会 第31回学会大会、令和7年11月8日
- ・入江さやか・竹之内健介・南貴久、「ゲリラ豪雨」という言葉はどう受け止められているか インターネットアンケート調査の分析、日本災害情報学会 第31回学会大会、令和7年11月8日

② その他（製品化、特許、報道、受賞、等）

- ・該当なし

(3) 災害に対する実効的な準備に関する研究

【令和7年度の研究計画】

① 研究の目的・問題意識・研究の全体像

災害が頻発化、激甚化する我が国において、災害への備えについて、防災啓発等の取り組みが進められており、社会全体の防災への関心も高まっているとみられる。災害に対する最も初歩的な準備として、家庭における非常用持ち出し袋や備蓄、職場におけるBCP用備蓄等の対策が挙げられるが、その考え方について世間には様々な情報があふれている。また、自治体等の被災地支援における携行品についても考え方が定まっているとはいえない。

こういった基本的な準備について、

- ・災害時において命を守り、生き抜くための必須条件
- ・年齢・性別等による携行可能な重量の差異等の制約を考慮した実現可能性

・ 平時から利用すること等による備えの持続可能性
といった観点から実効的な準備とは何か、知見やノウハウの体系化は十分にはなされていないとみられる。

本研究においては、実効性の観点からあるべき災害に対する準備を模索し、人と防災未来センターの研究成果として発信することを目指す。

【令和7年度に期待される研究成果・証明すべき仮説】

今年度は、災害時の実効的準備に関するいくつかの検証を実施する。まず、人と防災未来センターの建物内のトイレに生理用品のディスペンサーを平時から設置し、その利用状況の調査を行う。また、非常持出袋の中身や重さについて、実際にイベント等において体験をしてもらい、許容重量等のデータ収集を行う。これらをもとに、望ましい実効的準備についての知見の体系化や発信方法について検討を行う。

【研究成果】

人と防災未来センターに設置した生理用品のディスペンサーにより、利用動向の調査を実施した。

名古屋大学減災館で開催された「2025 夏休みスペシャル減災教室」において非常持出袋の体験ブースを設置し、実際に準備した場合の重さ等について来館者に体験をしてもらった。併せて、検証のためのデータ収集を行なった。

また、9月には「第5回フェーズフリーアワード」の授賞式・シンポジウムに参加し、日常生活に埋め込むさまざまな実効的準備の提案状況について知見を得た。

【令和7年度研究成果の発信】

① 研究成果の発表（口頭発表、論文、イベント開催、など）

- ・ 【イベント参加】 非常持出袋体験（ブース開設）、2025 夏休みスペシャル減災教室（主催：名古屋大学減災連携研究センター）、令和7年7月26日

② その他（製品化、特許、報道、受賞、等）

- ・ 該当なし

（4）災害時孤立可能性地域における「緩い」広域連携圏の形成に関する研究

【令和7年度の研究計画】

① 研究の目的・問題意識・研究の全体像

令和6年1月1日に発生した令和6年能登半島地震では、幹線交通網から外れた半島地域における孤立や支援の遅れの問題が顕在化した。また、令和6年4月17日の豊後水道を震源とする地震後の現地調査においても、愛媛県南予地方から高知県西部にかけてのエリア（以下、四国西南地域）において、より大規模な災害が発生した際には、同様に孤立が懸念されることが確認された。

四国西南地域においては、南海トラフ地震で全国最大の津波が想定されている黒潮町において防災の取り組みが開始され、それに触発されて近隣の自治体（例：宿毛市、愛媛県愛南町）で類似あるいは発展的な取り組みが行われている事例が見られた。

また、四国西南地域という地域ブロック単位での枠組みの制定（四国西南サミット）や、民間企業が呼びかける形での連携協定の締結により、都道府県や地域区分の枠を超えた連携が芽生え始めていることも確認された。

一方、前年度のヒアリング調査により、平成の大合併に伴う県内の地域区分の変更により、生活圏が同一でありながら訓練等の枠組みが別々となり、連携が途絶えてしまうよう

な事例も見られた。

また、愛知県東三河地域、静岡県遠州地域、長野県南信州地域にまたがる三遠南信地域においては、広域の災害時相互応援協定の締結のほか、平時から官民の両面で人的交流が図られていることが確認された。とくに東三河地域においては、独自に東三河県庁とよばれる県の出先機関が設置されるなど、地域独自の取り組みの実施を容易にする仕組みの導入も見られた。

こうした防災の取り組みの隣接地域への波及は、組織的な連携にのみ依存する形ではなく、むしろ圏域を超えた人的交流等により自然発生的に起こっていると考えられる。

国では、市町村間の広域連携の枠組みとして「定住自立圏」や「連携中枢都市圏」等の形成を推進している。一方防災の観点では、これとは別に、上述の四国南西部エリアの例のように、「国→県→市町村」という従来の枠組みとは異なる、公的な枠組みにとらわれない「緩い連携」が生まれており、こうした連携は県庁から遠方の地域等で中央からの早期支援が難しい地域において、災害初期を自立的に乗り切るためのフェールセーフの役割を果たす可能性がある。

本研究では、こうした自治体や県といった圏域を超えた「緩い連携」が、官・民のそれぞれのセクターにおいてどのように形成されているのか、その構造や成因を探る。また、いくつかの地域の実例をもとに、それが南海トラフ地震等の巨大災害時に、従来の枠組みによる支援のバックアップとしてどの程度機能しうるかを考察する。とくに、県の本庁との関係で何を制度化する必要があるのかについて議論を深める。

【令和7年度に期待される研究成果・証明すべき仮説】

今年度は、前年度に引き続き、自治体間広域連携に関する文献・資料調査を行い、その実態を整理する。

さらに、三遠南信地域や、四国西南地域において、現地の自治体職員・住民・民間企業・民間組織等の関係者へのヒアリングや、基礎自治体の枠を超えた訓練の視察等を継続して実施し、こうした連携の構造や成因を明らかにする。

【研究成果】

本年度は、高知県黒潮町・四万十町・宿毛市・四万十市へのヒアリング、愛知県・静岡県・長野県の県境を越えた防災連携会議、長野県南信州地域防災実務担当者訓練、高知県四万十町 BCP 訓練における参与観察を行った。

また、高知県土佐清水市の事前復興まちづくり計画職員研修、黒潮町の地区防災計画シンポジウムおよび夜間避難訓練、愛知大学の越境地域政策研究フォーラム等への参加・視察を行った。

さらに、愛媛県愛南町・宇和島市・松野町・鬼北町、高知県檜原町・津野町の各役場への訪問や、愛知県東三河地域防災協議会との意見交換、また他地域との比較のための和歌山県串本町等の自治体職員との意見交換を行った。

表 1 本研究におけるこれまでの調査実施概要

実施時期	地域	対象自治体	対象部署・会議等	手法
2024/11	四国西南	高知県黒潮町	情報防災課	半構造化面接
	四国西南	高知県四万十町	危機管理課	半構造化面接
	四国西南	愛媛県愛南町	防災対策課	半構造化面接
2025/2	三遠南信	愛知県豊橋市	防災危機管理課	半構造化面接
	三遠南信	愛知県湖西市	危機管理課	半構造化面接
2025/7	四国西南	高知県黒潮町	防災監	半構造化面接

	四国西南	高知県四万十町	危機管理課	半構造化面接
2025/9	四国西南	高知県宿毛市	危機管理課	半構造化面接
2025/12	三遠南信	愛知県・静岡県・長野県	県境を越えた防災連携会議	参与観察
	三遠南信	長野県	南信州地域防災実務担当者訓練	参与観察
2026/2	四国西南	高知県四万十市	地震防災課	半構造化面接

【令和7年度研究成果の発信】

- ① 研究成果の発表（口頭発表、論文、イベント開催、など）
 - ・該当なし
- ② その他（製品化、特許、報道、受賞、等）
 - ・該当なし

(5) 巨大災害発生直後の行政職員の行動に関する研究

【令和7年度の研究計画】

① 研究の目的・問題意識・研究の全体像

令和6年1月1日の夕方、石川県能登地方を震源とするマグニチュード7.6（震源の深さ16km）の地震が発生した。本研究部では、発災害直後から石川県入りし活動を行った。

今回の災害では、奥能登4市町の全てにおいて、建物被害に加え、道路の破損が広範囲におよび、発災直後の段階では、地域防災計画やマニュアルどおりに行政が機能する状態になかったことはわかっているが、その実態を記録・整理したものは存在していない。

本研究では、被災市町との連携のもと、能登半島地震発災直後の職員の行動について調査を実施するとともに、大規模災害の発生時に、職員参集が難しいことも想定した初動対応について、どうあるべきかを検討していくことを目的とする。

【令和7度に期待される研究成果・証明すべき仮説】

令和6年度は、A市町村との連携のもと、発災直後の職員の行動について質問紙調査を実施した。現在、調査結果の詳細な分析を行っている。

本年度は、調査結果の分析をもとに、南海トラフ地震などの大規模災害時に道路網が寸断された際、行政としてのどのような対応ができるのかについて、検討材料を得ていく。具体的には、市町村職員の行動として、発災直後の段階で庁舎に出勤すべきか、地域にとどまるべきか等、この調査を通じ、他市町村にも共通する課題整理が行えるものと考えている。また、応援自治体が避難所配置となるのは、1週間経過した頃からとなる。その間、電気も通じず、避難者の把握も難しいような状況下で、避難所に対応した市町村職員の活動内容を検証することで、大規模災害に応援自治体が入るまでのタイムラグへの対処方法についても検討できるものと考えている。

【研究成果】

昨年に引き続き、調査結果を分析し、市町村行政の初動期の体制検討に必要な知見の抽出を行った。結果、知見となりうる可能性のある資料を収集することができた。

また、本研究・現地支援でのつながりをきっかけとして、災害時の福祉の状況などの状況把握・課題分析を行うことができた。

本研究で得られた教訓・知見等をもとに、今後の研究につなげていく。

【令和7年度研究成果の発信】

- ① 研究成果の発表（口頭発表、論文、イベント開催、など）
 - ・該当なし
- ② その他（製品化、特許、報道、受賞、等）
 - ・該当なし



4節 研究員等の多彩な活動

人と防災未来センターの研究員等が関わる令和7年度の研究プロジェクト、委員会活動等は、以下のとおりである。

- (1) 文部科学省 科学研究費補助金
- (2) その他の研究助成
- (3) 調査委託
- (4) 委員会・研究会・社会活動など
- (5) 講演活動

1項 文部科学省 科学研究費補助金

- ・該当なし

2項 その他の研究助成

- ・該当なし

3項 調査委託

- ・該当なし

4項 委員会・研究会・社会活動など

1 国、府県、市等

- ・鳥取県防災会議委員（林田）
- ・神戸学院大学人文学部・大学院人間文化学研究科 第三者評価委員（林田）
- ・高砂市防災会議委員（山崎）
- ・堺市防災会議委員（山崎）
- ・三木市防災会議委員（山崎）
- ・兵庫県防災会議委員（山崎）
- ・武庫川水系河川整備計画フォローアップ懇話会 構成員（山崎）
- ・兵庫県学校防災アドバイザー（山崎、池端、松村、南、具、黒田）
- ・公益財団法人兵庫県国際交流協会 災害時外国人支援助成事業審査委員（具）
- ・ひょうご震災記念 21 世紀研究機構研究戦略センター、「南海トラフ地震発生時における行政の在り方」研究会 委員（研究協力者）（平石）
- ・内閣官房「令和7年度国土強靱化に資する民間の取組事例の調査業務等」国土強靱化民間の取組事例集審査委員会委員（岡本）
- ・内閣府「令和7年度防災分野のデータ流通促進のための調査検討業務」実務検討ワーキンググループ委員（岡本）
- ・災害復興まちづくり支援機構 代表委員（岡本）
- ・日経 BP 防災 DX フォーラム準備委員会 委員（岡本）
- ・AI 防災協議会 理事（岡本）

2 学会

- 自然災害研究協議会近畿地区部会 幹事（林田）
- 日本災害福祉研究会 幹事・総務広報委員会委員（山崎）
- 第6回アジア都市防災会議 実行委員（南（副委員長）・松村）
- NPO ア！安全・快適街づくり アドバイザー（南）
- 第6回荒川流域防災住民ネットワーク会議 準備事務局（南）
- 国際総合防災学会（IDRiM）Journal 査読（具）
- Progress in Nuclear Energy 査読（具）
- Journal of Safety and Crisis Management（JSCM）査読（具）
- 日本思想史研究会（京都）編集委員（平石）
- 避難所・避難生活学会 理事（岡本）
- 日本公共政策学会 倫理綱領策定ワーキンググループ委員・査読委員会委員（岡本）
- 日本災害復興学会 復興支援委員会委員（岡本）
- 日本災害看護学会 研究倫理審査会委員（岡本）
- 日本災害情報学会企画委員会 委員（福本）
- 日本災害情報学会 25周年記念事業特別小委員会 委員（福本）

5項 講演会活動

本センター研究員等は広く防災に関する啓発・普及を行う社会的活動の一環として諸機関からの講演依頼等を受けている。なお研究員の講演会活動については2節に記載してある。



5 節 特別研究調査員の取組

1 項 特別研究調査員 福本晋悟

派遣期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日

派遣元：株式会社毎日放送

1 研究の全体像

今後30年以内に「60～90%程度以上」の確率で発生するとされる南海トラフ地震では、太平洋側の広範囲に巨大津波の来襲が想定されている。そのような大津波警報・津波警報発表時に放送局にできることは、速やかに災害初動特別番組を開始し、視聴者・リスナーに向けて避難を呼びかけることである。地域放送局である民間放送局の立場から、視聴者・リスナーに避難の呼びかけをいかに行うべきか、引き続き様々な調査・研究を進める。

【令和7年度研究の全体像に対する認識・評価】

令和6年能登半島地震と同年の南海トラフ地震臨時情報の初めての発表という2つの大きなイベントに関する査読論文を第一著者として1本ずつ執筆・公開した。

能登半島地震に関する論文では、東日本大震災以来の大津波警報発表となった状況においてテレビメディアが報道した内容を分析した。また、「南海トラフ地震臨時情報」についてもテレビ番組を分析した。令和6年の初の発表時に加え、翌年1月の発表事例も合わせて分析し、査読論文を執筆した。

以上のように今年度は、前年度に発生したイベントを速やかに査読論文化することができた。さらには、令和8年出水期から運用開始が予定される「新たな防災気象情報」を見据え、警報や危険警報、注意や警戒などの“防災のことば”に対する住民の危機感の受け止め方を調査し日本災害情報学会でポスター発表するなど、複数の新たな研究を学会発表することができた。

2 各論

(1) 研究テーマ：津波避難アナウンスメントのありかたに関する研究

【令和7年度の研究実施計画】

① 研究の目的・問題意識・研究の全体像

東日本大震災を契機に、多くの放送局では、津波からの避難を呼びかけるためにキャスターが読み上げる「津波避難キャスターコメント」を改良した。また、能登半島地震時にはNHKのアナウンサーが命令調の強い口調で避難を呼びかけるアナウンスをするなど、近年、現場実践にも変化が見られる。

令和7年度は、津波避難アナウンスメントに関する東海地区の住民を対象としたデータを採取するためインターネット調査を行い、調査結果を先行研究と比較を行った。

② 今年度に期待される研究成果・証明すべき仮説

これまでに地域・年代など様々な属性を対象に調査を進めてきた。その過程で、全体的な傾向が明らかになりつつあるが、今年度は新たに東海地区を対象としたデータを入手・分析することができた。能登半島地震やカムチャツカ半島東方沖地震での報道内容を踏まえて住民の受け止めにも変化が出ていると考えられる。引き続き様々な属性を対象とした調査を進める。

【令和7年度 研究の成果】

先述の2本の査読論文の執筆・公開以外にも、後述のとおり計4件の学会発表を行った。「津波避難アナウンスメント研究」では、初めて東海地方の住民を対象とした調査を実施し、静岡県住民の津波避難キャスターコメントに対する受け止めの高さを明らかにした（地域安全学会で口頭発表）。また、東日本大震災発生時に津波避難を呼びかけた報道キャスター対象のインタビューも実施し、意見の経年変化を明らかにした（日本災害情報学会で口頭発表）。

他にも、2024年台湾付近の地震と2025年カムチャツカ半島東方沖地震のテレビにおける津波避難アナウンスメントを比較した（日本災害情報学会で口頭発表）。

放送を通じた「呼びかけ」への社会的関心が高まるなか、対象地域の差異や経年変化なども含めてさらに研究を進めていきたい。

3 成果

(1) 追加及び特筆すべき研究活動（新たに立ち上がった研究など）

- ・該当なし

(2) 外部研究費状況

① 令和7年度外部研究費獲得状況

- ・該当なし

② 外部研究費獲得に向けた貢献

- ・該当なし

(3) 学術研究成果の発信等

① 著書（共著含む）

- ・該当なし

② 学術論文、梗概集（オープンになっているもの）

- ・福本晋悟，令和6年能登半島地震発生時のテレビ特別番組で使用された津波避難キャスターコメント —在京キー局特番の内容分析—，災害情報，23-2，令和7年7月，257-267，査読有。
- ・福本晋悟，2024年および2025年の南海トラフ地震臨時情報（調査中）発表時にテレビ災害特別番組が伝えていたこと —在阪局で放送されたアナウンスメント内容と画面構成から—，地域安全学会論文集，48，令和8年3月，ページ数未定，査読有。
- ・福本晋悟，男性・女性の両方のアナウンスメント音源を用いた津波避難キャスターコメントに関する調査，地域安全学会梗概集，56，令和7年5月，331-334，査読無。

③ 予稿、抄録

- ・福本晋悟，津波警報時の初動呼びかけを再検討する —2024年台湾付近の地震と2025年カムチャツカ半島東方沖地震—，日本災害情報学会第31回学会大会予稿集，令和7年11月，43-44，査読無。
- ・福本晋悟，“防災のことば”から受け取る危機感のレベルは？ —「臨時情報」や「危険警報」などに関する住民調査—，日本災害情報学会第31回学会大会予稿集，令和7年11月，195-196，査読無。
- ・福本晋悟，報道キャスター対象の津波避難キャスターコメントに関する縦断調査 —東日本大震災8年後と13年後の比較—，日本災害情報学会第32回学会大会予稿集，令和8年3月，173-174，査読無。
- ・生田明子，入江 さやか，福本 晋悟，西田 征弘，発災後の「生活再建」に資するラジ

オ放送のあり方に関する考察 —1984 年長野県西部地震と 2019 年東日本台風の事例に基づく実践的マニュアルの提案—, 日本災害情報学会第 32 回学会大会予稿集, 令和 8 年 3 月, 171-172, 査読無.

④ 依頼論文・報告書・寄稿等

- ・ 福本晋悟, ローカライズされた情報の伝達を—「南海トラフ地震臨時情報」テレビ第一報分析, CIDIR ニュースレター, 68, 令和 7 年 9 月.
- ・ 福本晋悟, 初の「南海トラフ地震臨時情報 (調査中)」発表時テレビは何を伝えたのか—在阪局の放送内容から情報伝達に関する課題を検討する—, 地域防災データ総覧「令和 6 年 8 月 日向灘を震源とする地震、令和 6 年 9 月 奥能登豪雨編」, 令和 8 年 2 月, 15-21.
- ・ 近藤誠司・岩本乃蒼・福本晋悟, 津波避難の“呼びかけコメント”の検討手法に関する考察, 社会安全学研究, 16, 令和 8 年 3 月.

⑤ 口頭発表・ポスター発表

- ・ 福本晋悟, 男性・女性の両方のアナウンスメント音源を用いた津波避難キャスターコメントに関する調査, 第 56 回地域安全学会研究発表会 (春季), 令和 7 年 5 月 16 日.
- ・ 福本晋悟, 津波警報時の初動呼びかけを再検討する —2024 年台湾付近の地震と 2025 年カムチャツカ半島東方沖地震—, 日本災害情報学会第 31 回学会大会, 令和 7 年 11 月 8 日.
- ・ 福本晋悟, “防災のことば”から受け取る危機感のレベルは? —「臨時情報」や「危険警報」などに関する住民調査—, 日本災害情報学会第 31 回学会大会, 令和 7 年 11 月 8 日.
- ・ 福本晋悟, 報道キャスター対象の津波避難キャスターコメントに関する縦断調査 —東日本大震災 8 年後と 13 年後の比較—, 日本災害情報学会第 32 回学会大会, 令和 8 年 3 月 15 日.
- ・ 生田明子, 入江 さやか, 福本 晋悟, 西田 征弘, 発災後の「生活再建」に資するラジオ放送のあり方に関する考察 —1984 年長野県西部地震と 2019 年東日本台風の事例に基づく実践的マニュアルの提案—, 日本災害情報学会第 32 回学会大会, 令和 8 年 3 月 15 日.

⑥ DRI 調査研究レポートの執筆

- ・ 該当なし

⑦ その他、特筆すべき事項 (授賞等)

- ・ 放送人グランプリ 2025 グランプリ特別賞 (放送人の会)
関西民放 NHK 連携プロジェクト「守りたい、だから 伝える」にて.
- ・ 第 62 回ギャラクシー賞 報道活動部門 大賞 (放送批評懇談会)
関西民放 NHK 連携プロジェクト「守りたい、だから 伝える」にて.

(4) 委員会活動、講演等による社会貢献活動等

【委員会・検討会 (国・自治体・民間企業など)】

- ・ 該当なし

【学会における委員会・検討会などの活動】

- ・ 日本災害情報学会企画委員会 委員
- ・ 日本災害情報学会 25 周年記念事業特別小委員会 委員

【講演活動】

- ・ 該当なし

【他機関における講義 (非常勤講師含む)】

- ・ 神戸学院大学現代社会学部 災害情報実践論 非常勤講師

【防災教育・普及啓発・交流について活動等】

- ・該当なし

(5) 報道を通じた研究成果発信・社会貢献活動

- ・静岡放送テレビLIVE しずおか「わたしの防災」静岡の若者は「津波避難に敏感」調査で明らかになった"県民にとって当たり前"の防災訓練の成果「子どもの災害知識は大人まで続く」、令和8年1月6日放送

(6) 特筆すべき事項（研究の製品化、特許、政策への適用など）

- ・該当なし

2 項 特別研究調査員 岡本 正

派遣期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日

派遣元：銀座パートナーズ法律事務所

1 研究の全体像

令和7年度においては、防災人材育成のための災害復興法学研修プログラムの更なる普及を目指し、産学官の団体や人材における災害対策分野における専門支援者の育成研修プログラムの創設、災害復興法学講座の新規開講等に関わった。またこれに関連する論文執筆、政策提言活動、国や自治体との意見交換等を行った。

【令和7年度研究の全体像に対する認識・評価】

令和7年度においては、特筆すべき点としては、自治大学校におけるカリキュラム創設、明治大学公共政策大学院における企業・自治体の職員向けの災害復興法学講座の創設、デジタル庁による災害派遣デジタル支援チーム（D-CERT）の担い手育成等の研修プログラムの創設と、当該プログラムを利用した教育活動に関わるなど、研究成果について一定の社会還元成果を残すことができた。令和8年度からは東北大学や武蔵野大学においても災害復興法学関連講座の創設が予定されている。加えて、令和8年3月より独立行政法人経済産業研究所（RIETI）において、能登半島地震の成果をまとめる新たな研究事業「被災者データベースの意義と役割」に参加することになった。このように、災害復興法学研究の新たな深化と展開に向けて、引き続き、災害分野における政策法務や法学教育の質の向上を目指す方針である。

2 各論

(1) 研究テーマ：自治体やメディアの防災リテラシー強化プログラムの構築に関する研究

【令和7年度の研究実施計画】

令和6年能登半島地震（令和6年1月1日発生）後の1年以上にわたる行政支援経験や、国や石川県の各種検討会委員などを務めた経験などを活かし、災害政策・災害法務の能力を持った人材の育成に資する教育研究メニューの開発を実施する。特に、防災教育「被災したあなたを助けるお金とくらしの話」プログラムの確立、防災や災害対策の専門職への「災害救援法務」プログラムの確立、災害時におけるメディアや行政による復興支援情報の発信等に関する研究、災害時の個人情報や被災者データベース等に係る法改正を踏まえた研究等に注力する。



① 研究の目的・問題意識・研究の全体像

災害時には様々な民間支援団体や企業支援が実践されるが、必ずしも災害法制についての理解が十分でなかったりすることで、円滑な支援や政策提言が困難であったことが能登半島地震等においても明確になった。特に災害救助法を活用した避難所環境整備や被災者支援、災害時における個人情報の利活用等の分野でその点が顕著であった。そこで、災害時にあらゆる人材が最低限把握しておくべき法制度や政策法務リテラシーについて、一層の強化を行うべく研修プログラムの開発と実践を目指す。

② 今年度に期待される研究成果・証明すべき仮説

自治体へのヒアリングなどを通じて、災害救助法の適用段階（特に第4号基準による適用）や、災害救助法の特別基準の策定プロセスの可視化を目指す。具体的には、すなわち、市町村、都道府県、内閣府（防災担当）との間の取り交わし書面の可視化のための調査について検討し、自治体職員の災害政策実務能力の向上のための学習素材の収集と教育プログラムの開発に着手することを目指した。

【令和7年度 研究の成果】

自治体へのヒアリングを反映させたうえで、災害救助法と特別基準の関係性について精査した査読論文の執筆と公表に繋がった。また、その内容について、自治大学校、市町村アカデミー、人と防災未来センターの各種研究講座、担当する大学講座のカリキュラム等に反映することができた。

3 成果

(1) 追加及び特筆すべき研究活動（新たに立ち上がった研究など）

- ・独立行政法人経済産業研究所 プロジェクト「被災者データベースの意義と役割」（プロジェクトリーダー：白田裕一郎（国立研究開発法人防災科学技術研究所））への研究メンバーとしての参画（令和8年度～）

(2) 外部研究費状況

① 令和7年度外部研究費獲得状況

- ・該当なし

② 外部研究費獲得に向けた貢献

- ・令和8年度厚生労働科学研究費 健康安全・危機管理対策総合研究事業「健康危機管理に対応できる人材を効果的に育成するための教育体系を構築するための研究」に研究協力者として参画・公募申請

(3) 学術研究成果の発信等

① 著書（共著含む）

- ・中村健人・岡本正『三訂版 自治体職員のための災害救援法務ハンドブッカー 防災・減災の備えから初動・応急、復旧・復興までの実務―』第一法規 令和7年9月
- ・山本克彦編『図解でわかる災害福祉』中央法規出版 令和7年11月、岡本正「第11章災害支援に関する法制度」（159 - 174 頁）

② 学術論文、梗概集（オープンになっているもの）

- ・【★査読有】山崎栄一・岡本正・岡田博史・羅貞一「災害救助法の事務処理（特別基準の設定）に関する調査研究」関西大学災害復興制度研究所 災害復興研究 vol.16 令和7年4月10日発刊 1-17 頁
- ・岡本正「令和6年能登半島地震・奥能登豪雨における被災者のリーガル・ニーズ～2,300

件超の弁護士無料法律相談事例の分析と考察」第一法規 政策法務 Facilitator ファシリテータ vol.87 令和7年7月30日発行 pp.2-9

- ・岡本正「災害法制の転換期における政策法務 ～人間中心の災害復興法学～」自治体国際化フォーラム 令和7年10月 432号 pp.2-4
- ・岡本正「災害復興法学特別講義―必修・命を守り生活再建を支える講座―」アカデミア 第155号（令和7年10月） pp.20-25
- ・岡本正「人間中心の災害法制と政策課題～令和6年能登半島地震・奥能登豪雨の教訓を繋ぐ」21世紀ひょうご 第39号（令和7年11月発刊） pp.3-15 （特集「能登半島地震から2年～課題と展望～」）
- ・岡本正「令和6年能登半島地震とリーガル・ニーズ（前編）―3200件超の弁護士無料法律相談事例分析」ぎょうせい 月刊ガバナンス No.295（令和7年11月1日） pp.108-109
- ・岡本正「令和6年能登半島地震とリーガル・ニーズ（後編）―被災者の声を未来へつなぐ新しい防災教育を」ぎょうせい 月刊ガバナンス No.296（令和7年12月1日） pp.108-109
- ・岡本正「災害法制度の体系～災害復興法学とリーガル・ニーズの観点から～」土地総合研究 第34巻第1号（令和8年冬・3月発刊） pp.12-26

③ 予稿、抄録

- ・岡本正「防災庁の創設と災害復興法学～災害法制10の課題と政策提言～」第11回避難所避難生活学会大会（日本赤十字看護大学）抄録（令和7年12月6日）

④ 依頼論文・報告書・寄稿等

- ・岡本正「命をつなぐ災害復興法学 被災者を支えるお金とくらしの話 第5回 被災後の生活再建を助けるお金の支援がある 被災者生活再建支援金や災害弔慰金を知ろう」保健師ジャーナル 医学書院 第81巻 第2号 令和7年4月 pp.158-163
- ・中村健人・岡本正「特別対談：水害への備えと発災後の実務 最新の災害法制の理解と実践（1）」自治実務セミナー 第754号（令和7年4月） pp.32-36
- ・岡本正「法窓一言：士業への災害復興法学のすすめ」金融財政事情研究会 月刊登記情報 第761号（第65巻4号） 令和7年4月 pp.1
- ・中村健人・岡本正「特別対談：水害への備えと発災後の実務 最新の災害法制の理解と実践（2）」自治実務セミナー 第755号（令和7年5月） pp.20-25
- ・岡本正「命をつなぐ災害復興法学 被災者を支えるお金とくらしの話 第6回 借金の支払いに困った個人の方のために 自然災害債務整理ガイドラインを活用しよう」保健師ジャーナル 医学書院 第81巻 第3号 令和7年6月 pp.256-260
- ・中村健人・岡本正「特別対談：水害への備えと発災後の実務 最新の災害法制の理解と実践（3）」自治実務セミナー 第756号（令和7年6月） pp.36-41
- ・中村健人・岡本正「特別対談：水害への備えと発災後の実務 最新の災害法制の理解と実践（4・完）」自治実務セミナー 第757号（令和7年7月） pp.38-43
- ・岡本正「住宅の耐震化と支援制度の道標 命を守る耐震診断・耐震改修施策のいま」月刊フェスク 526号 2025年7月25日発刊（令和7年8月号） pp.16-23
- ・岡本正「命をつなぐ災害復興法学 被災者を支えるお金とくらしの話 第7回 家計の負担を軽減する知恵 公共料金・保険料の支払猶予や減免支援」保健師ジャーナル 医学書院 第81巻 第4号 令和7年8月 pp.332-337
- ・岡本正・濱口宏明・宇佐美朝樹・中山貴博「座談会 災害支援の現状と課題」民事法研究会 市民と法 第155号（令和7年10月） pp.29-44
- ・岡本正「命をつなぐ災害復興法学 被災者を支えるお金とくらしの話 第8回（最終回）公衆衛生看護の教育に求められる視点 生活復興を基本としたウェルビーイングの支

援を」保健師ジャーナル 医学書院 第81巻 第5号 令和7年10月 pp.420-426

⑤ 口頭発表・ポスター発表

- ・岡本正「災害復興と個人情報 災害復興「法務」研修の必修化を」日本災害復興学会分科会 三宅島の火山災害と長期避難の経験から考える一広域避難・離島防災・子ども支援のこれから（令和7年10月11日 関西学院大学）
- ・岡本正「災害対策基本法改正にみる ひと・生活再建・情報共有」日本災害復興学会分科会 能登半島地震における復興に向けた課題と新たな復興法システムの構築（令和7年10月11日 関西学院大学）
- ・岡本正「令和7年災害対策基本法改正で加速する個人情報流通」情報ネットワーク法学会分科会 公的部門における個人情報の取扱いに関する諸相（令和7年11月23日 如水会館・東京）
- ・岡本正「防災庁の創設と災害復興法学～災害法制10の課題と政策提言～」避難所避難生活学会 防災庁セッション（令和7年12月6日 日本赤十字看護大学）

⑥ DRI 調査研究レポートの執筆

- ・該当なし

⑦ その他、特筆すべき事項（授賞等）

- ・該当なし

(4) 委員会活動、講演等による社会貢献活動等

【委員会・検討会（国・自治体・民間企業など）】

- ・内閣官房「令和7年度国土強靱化に資する民間の取組事例の調査業務等」国土強靱化民間の取組事例集審査委員会委員
- ・内閣府「令和7年度防災分野のデータ流通促進のための調査検討業務」実務検討ワーキンググループ委員
- ・文部科学省令和4年度中小企業イノベーション創出推進事業「先進デジタル技術を用いた自治体ニーズに応える 防災システム構築プロジェクト」フォローアップ委員会委員 / ステージゲート審査委員
- ・災害復興まちづくり支援機構 代表委員
- ・日経 BP 防災 DX フォーラム準備委員会 委員
- ・AI 防災協議会 理事

【学会における委員会・検討会などの活動】

- ・避難所・避難生活学会 理事
- ・日本公共政策学会 倫理綱領策定ワーキンググループ委員・査読委員会委員
- ・日本災害復興学会 復興支援委員会委員
- ・日本災害看護学会 研究倫理審査会委員

【講演活動】

- ・「被災したあなたを助けるお金とくらしの話～BCPからBLCPへ」リゾートトラスト株式会社（令和8年3月18日）
- ・「被災者と支援者を守法律の知識～災害復興法学のすすめ」北良株式会社（令和8年3月12日）
- ・「原子力損害賠償と政策法務の軌跡 ～原子力損害賠償紛争解決センター黎明期を中心に～」日本弁護士連合会（令和8年3月9日）
- ・「被災したあなたを助けるお金とくらしの話」日本がん相談研究会（令和8年3月6日）
- ・「組織の安全配慮義務とリスクマネジメント～BCPの重要性和BLCPの視点」香川県弁護士会（令和8年2月26日）
- ・「被災したあなたを助けるお金とくらしの話～図書館のための災害復興法学」山梨県

立図書館（令和8年2月25日）

- ・「企業・団体の事業継続：事業継続とリスクマネジメント 安全配慮義務とBLCPの視点」防災士研修センター（令和8年2月22日）
- ・「災害復興法学のすすめ 災害救助法の徹底活用・生活再建と災害ケースマネジメント」災害支援ネットワークちばCVOAD（令和8年2月21日）
- ・「災害法制について」日本弁護士連合会災害復興支援委員会（令和8年2月20日）
- ・「被災者生活支援：災害復興法学のすすめ 災害救助法の徹底活用 生活再建と災害ケースマネジメント」総務省自治大学校（令和8年2月20日）
- ・「災害復興法学のすすめ～業務継続・災害救助法活用・被災者支援の法務実務～」市町村アカデミー（令和8年2月18日）
- ・「災害救助法と支援制度～災害復興法学と被災したあなたを助けるお金とくらしの話」神奈川県社会福祉士会（令和8年2月14日）
- ・「生活再建のための知識の備え～被災したあなたを助けるお金とくらしの話～」千葉県（令和8年2月14日）
- ・「被災したあなたを助けるお金とくらしの話」四日市市小山田地区連合自治会（令和8年2月10日）
- ・「企業・団体の事業継続：事業継続とリスクマネジメント 安全配慮義務とBLCPの視点」防災士研修センター（令和8年2月9日）
- ・「自然災害時の安全配慮義務と企業のリスクマネジメント～職員を守る「BLCP」の視点～」大成建設千葉支店安全徹底大会（令和8年1月27日）
- ・「安全配慮義務の視点でみる 企業のBCP・BLCP ～職員や顧客を守る災害時のお金とくらしの話～」スモールサンゼミ埼玉（令和8年1月26日）
- ・「企業・団体の事業継続：事業継続とリスクマネジメント 安全配慮義務とBLCPの視点」防災士研修センター（令和8年1月24日）
- ・「企業・団体の事業継続：事業継続とリスクマネジメント 安全配慮義務とBLCPの視点」防災士研修センター（令和8年1月17日）
- ・「災害復興法学のすすめ～被災したあなたを助けるお金とくらしの話」四日市八郷地区防災連絡協議会（令和8年1月21日）
- ・「被災したあなたを助けるお金とくらしの話～災害復興法学のすすめ～」四日市市防災大学（令和7年12月20日）
- ・「災害対策基本法きほんのき 近時の大災害を教訓とした法改正の経緯」防災士研修センター（令和7年12月19日）
- ・「令和7年災害対策基本法等改正で加速する個人情報流通」兵庫県ひょうご防災DX研究会（令和7年12月17日）
- ・「被災したあなたを助けるお金とくらしの話～災害後の法支援制度～」高知市／市民とつくる防災フォーラム（令和7年12月14日）
- ・「被災したあなたを助けるお金とくらしの話～災害と法律とお金～」足立区介護サービス事業者連絡協議会（令和7年12月10日）
- ・「被災者の生活再建と法制度～災害復興法学のすすめ～」徳島県／徳島県社会福祉協議会／吉野川市（令和7年11月26日）
- ・「“しなやかで、強い”社会へ～防災×ビジネスで社会のレジリエンスをデザインする～」内閣官房国土強靱化推進室（令和7年11月25日）
- ・「企業・団体の事業継続：事業継続とリスクマネジメント 安全配慮義務とBLCPの視点」防災士研修センター（令和7年11月21日）
- ・「被災後を生き抜く災害復興法学のすすめ～災害救助法と被災したあなたを助けるお金とくらしの話～」相楽医師会／きづがわねっと（令和7年11月15日）

- ・災害対策基本法きほんのき 近時の大災害を教訓とした法改正の経緯」防災士研修センター／御代田町（令和7年11月8日）
- ・「首都直下地震・南海トラフ地震に立ち向かう新しい経営戦略 ～職員・家族・顧客一人ひとりのための被災後のお金とくらしの話～」東京中小企業家同友会大田支部（令和7年10月31日）
- ・「災害救助法の徹底活用と被災したあなたを助けるお金とくらしの話～（エキスパートB）」人と防災未来センター（令和7年10月23日）
- ・三重県・三重大学みえ防災・減災センター「避難所TKBの実現へ 災害救助法徹底活用ワークショップ」（令和7年10月22日）
- ・「病院経営者のための＜災害復興法学＞のすすめ 被災後の生活再建の法制度知識」地域医療連携推進法人横浜医療連携ネットワーク（令和7年10月20日）
- ・「被災したあなたを助けるお金とくらしの話～命と生活を繋ぐ災害復興法学～」茅ヶ崎歯科医師会（令和7年10月18日）
- ・「被災・紛争を自分事として考える1日 もしもの時に、自分であればどうするか？」目黒区異業種交流フォーラム（令和7年10月17日）
- ・「企業・団体の事業継続：事業継続とリスクマネジメント 安全配慮義務とBLCPの視点」防災士研修センター（令和7年10月12日）
- ・「地中インフラのマネジメントについて：インフラのマネジメントと災害復興法学～裁判例から読み解くリスクマネジメント～」省インフラ研究会（令和7年10月6日）
- ・「企業・団体の事業継続：事業継続とリスクマネジメント 安全配慮義務とBLCPの視点」防災士研修センター（令和7年9月27日）
- ・「大災害時の安全配慮義務の重要性和ポイント～裁判例から読み解く企業の課題と対策」MS&AD インターリスク総研株式会社（令和7年9月25日）
- ・「企業・団体の事業継続：事業継続とリスクマネジメント 安全配慮義務とBLCPの視点」防災士研修センター／三条市（令和7年9月20日）
- ・「能登半島地震被災者の声から法制度をつくる～珠洲市の医療福祉・生活再建支援の現場から～」内閣府ぼうさいこくたい2025新潟（令和7年9月7日）
- ・「大規模災害時の専門士業連携の意義～被災者の生活と地域の再建に向けたエンパワーメント～」内閣府ぼうさいこくたい2025新潟（令和7年9月7日）
- ・「企業・団体の事業継続：事業継続とリスクマネジメント 安全配慮義務とBLCPの視点」防災士研修センター／静岡銀行（令和7年8月29日）
- ・「進む制度変革～改正災害対策基本法で変わる自治体の役割」日経BP総合研究所／日経BPガバメントテクノロジー（令和7年8月29日）
- ・「企業・団体の事業継続：事業継続とリスクマネジメント 安全配慮義務とBLCPの視点」防災士研修センター／静岡銀行（令和7年8月23日）
- ・「被災者生活支援：災害復興法学のすすめ 災害救助法の徹底活用 生活再建と災害ケースマネジメント」総務省自治大学校（令和7年8月8日）
- ・「災害実務研修会：災害時のリーガル・ニーズと災害復興法学のすすめ」大分県／大分大学減災・復興デザイン教育研究センター（令和7年7月29日）
- ・「被災したあなたを助けるお金とくらしの話～災害復興法学のすすめ～」西尾市防災カレッジ（令和7年7月5日）
- ・「被災者の生活再建と法制度～災害復興法学のすすめ～」大分県町村会（令和7年6月26日）
- ・「災害と組織のリスクマネジメント～安全配慮義務とBLCPの視点」みえ森林・林業アカデミー（令和7年6月12日）
- ・「災害復興法学のすすめ～被災したあなたを助けるお金とくらしの話」ASCON消費

者市民社会をつくる会（令和7年6月5日）

- ・「防災キャンププロジェクト特別講義：災害復興法学入門『避難所環境整備と災害救助法の徹底活用』」日本工学院北海道専門学校（令和7年6月3日）
- ・「災害復興法学を創設し、危機管理・防災・復興支援の人材育成に取り組む」防災チャイギ in 能登（令和7年6月2日）
- ・「被災したあなたを助けるお金とくらしの話 ～生活再建のための法制度知識の備え～」愛知県防災士会（令和7年5月31日）
- ・「災害ケースマネジメントのための必須知識 被災者のリーガル・ニーズと生活再建のための支援制度」三重県／三重大学 みえ防災・減災センター（令和7年5月29日）
- ・「自治体の個人情報保護と利活用～地域における危機管理対策～」市町村アカデミー（令和7年5月28日）
- ・「災害復興法学～被災したあなたを助けるお金とくらしの話～」社会資源研究会（令和7年5月22日）
- ・「改めて見直す災害への備え 南海トラフ地震令和7年新被害想定を知ろう」日本FP協会 SG 月島（令和7年5月15日）
- ・「防災キャンププロジェクト特別講義：災害復興法学入門『被災したあなたを助けるお金とくらしの話』」日本工学院北海道専門学校（令和7年5月13日）
- ・「中小企業のBCPと被災したあなたを助けるお金とくらしの話～災害復興・人間復興のための制度と法とは～」東京中小企業家同友会目黒支部（令和7年5月16日）

【他機関における講義（非常勤講師含む）】

（講義責任者）

- ・岩手大学地域防災研究センター客員教授「災害復興法学」（集中2単位）
- ・慶應義塾大学法科大学院講師（非常勤）「災害復興法学」（前期2単位）
- ・慶應義塾大学法学部講師（非常勤）「災害復興と法1」（前期2単位）
- ・慶應義塾大学法学部講師（非常勤）「災害復興と法2」（後期2単位）
- ・明治大学公共政策大学院講師（非常勤）「災害と危機管理」（前期2単位）
- ・青山学院大学大学院法学研究科ビジネス法務専攻講師（非常勤）「ビジネス民事法務Ⅰ不法行為」（後期2単位）
- ・日本福祉大学福祉経営学部医療・福祉マネジメント学部（通信教育）講師（非常勤）「災害復興のための制度と法」（2単位）
- ・長岡技術科学大学大学院システム安全工学分野講師（非常勤）「法工学」（集中1単位）
- ・神戸市看護大学大学院講師（非常勤）「災害法制と情報」（共同・集中2単位）

（分担講義）

- ・東京大学教養学部「災害復興と法・社会」分担講義「災害復興法学への誘い～被災したあなたを助けるお金とくらしの話～」（令和7年12月4日）
- ・東京大学「災害復興法学のすすめ～リーガル・ニーズと復興政策の軌跡」災害対策エグゼクティブプログラム（令和7年11月22日）
- ・茨城大学人文社会科学部「地方行政論Ⅰ」分担講義「災害復興法学への誘い：被災したあなたを助けるお金とくらしの話／地方行政論Ⅰ」（令和7年11月17日）
- ・新潟大学医学部保健学科「健康危機管理論」分担講義「看護のための災害復興法学～災害救助法活用術と被災者を助けるお金とくらしの法制度～」（令和7年11月6日）
- ・新潟大学「地域災害環境システム学演習」分担講義「災害復興法学入門～避難所TKBと災害救助法徹底活用ワークショップ」（令和7年11月6日）
- ・新潟大学大学院「リスクマネジメント特論」分担講義「災害復興法学入門—自然災害訴訟に学ぶ組織のリーガル・リスクとレジリエンス・人材育成」（令和7年7月24日）
- ・福井大学医学部「地域包括ケア講座」分担講義「災害復興法学のすすめ 地域包括ケア

と災害ソーシャルワークのための 被災したあなたを助けるお金とくらしの話」(令和7年7月10日)

- ・熊本大学法学部「交渉紛争解決の法と政策」分担講義「災害復興法学への誘い」(令和7年7月2日)
- ・青山学院大学「法曹入門」分担講義「公務員弁護士と災害復興法学」(2025年6月19日)
- ・新潟大学「地域災害環境システム学入門」分担講義「災害復興法学のすすめ～リーガル・ニーズと復興政策の軌跡」(令和7年6月18日)
- ・福井大学医学部看護学科「看護学専攻」分担講義「看護職のための災害復興法学のすすめ～被災したあなたを助けるお金とくらしの話・災害救助法徹底活用と避難所TKB～」(令和7年4月23日)

(単発非常勤)

- ・「災害復興法学のすすめ～リーガル・ニーズと復興政策の軌跡」いわて高等教育コンソーシアム(令和7年12月13日)
- ・「災害復興法学のすすめ 被災したあなたを助けるお金とくらしの話」岐阜協立大学(令和7年12月1日)
- ・「大規模災害と法:災害復興法学～リーガル・ニーズと復興政策の軌跡」高岡法科大学(令和7年8月25日)
- ・「災害復興法学への誘い(いざない)～リーガル・ニーズと復興政策の軌跡」東京大学大学院都市工学専攻(令和7年7月14日)

【防災教育・普及啓発・交流について活動等】

- ・AI防災協議会(理事)主催のシンポジウム「防災AXで実現する未来図～防災AX＝AIで進化・加速する防災DX～」を通じて官民連携や自治体DX推進に貢献(令和8年3月)
- ・デジタル庁・一般社団法人耐災害デジタルコーディネーションセンターによる「D-CERT(災害派遣デジタル支援チーム)」の養成研修や教材監修(令和8年2月～)

(5) 報道を通じた研究成果発信・社会貢献活動

- ・読売新聞デジタル防災ニッポン連載「災害時のお金と法律」(令和7年12月～連載中)
- ・時事通信社iJAMP集中連載(全5回)「【自治体法務相談】自治体職員のための災害復興法学6～10」(令和8年3月2日～6日配信)
- ・朝日新聞デジタル「災害死者の名前、匿名のままなのか「遺族の同意」とメディアと年月/連載あなたの名前は 3・11犠牲者名を刻む」(令和8年2月11日配信)有識者コメント掲載
- ・大分市佐賀関大規模火災に関する被災者支援制度について、フジテレビ・テレビ朝日等の情報番組に解説出演(令和7年11月放送)
- ・日本慢性期医療協会の運営するメディア「慢性期ドットコム」へ「慢性期医療の今、未来“知識の備え”で絶望の中にも希望を 弁護士岡本正さんの思い」を寄稿(令和7年10月配信)
- ・リディラバジャーナル特集「構造化特集住宅の耐震化」の「第5回 隣人を説得できるか——。“人が多い”共同住宅ならではの、合意形成の困難」においてインタビュー掲載(令和7年7月配信)
- ・あしたメディア by BIGLOBEの特集「若者のための災害バイブル」においてインタビュー「被災したら、まず何をしたらいい?被災者が受けられるお金や住居の支援とは」掲載(令和7年5月掲載)
- ・河北新報の特集「未来に託す防災の教訓」にインタビュー「震災関連の裁判記録特別保存 岩手大学地域防災研究センター客員教授 岡本正弁護士に聞く」掲載(令和7年

4月21日)。

(6) 特筆すべき事項(研究の製品化、特許、政策への適用など)

- ・岡本正『災害復興法学Ⅲ』(慶應義塾大学出版会 2023年)が『令和7年度 三井住友海上福祉財団 奨励賞』(交通事故・各種災害の防止等分野)受賞(令和7年10月24日付)

3項 特別研究調査員 坂本誠人

1 取組の概要

兵庫県庁において阪神・淡路大震災からの復興だけでなく、台風災害、JR列車事故、新型インフルエンザ、東日本大震災、熊本地震、西日本豪雨等様々な大規模災害への対応経験を持ち、人と防災未来センターの創設にも深く関わった。当センターでは、副センター長を務めたのち研究関連の職務に従事。令和6年能登半島地震では、1月から5月末までの5か月間に通算約50日能登町役場で現地支援活動を行った。令和7年度は、復興・防災行政に係る知識・経験に基づき、主に住民を対象とする防災講演、自治体独自で実施する訓練・研修の企画運営等を行った。

2 成果

(1) 委員会活動、講演等による社会貢献活動等

【講演活動】

- ・兵庫県商工会青年部連合会幹部講習会「阪神・淡路大震災30年～教訓を活かす～」令和7年4月24日
- ・トアロード会「阪神・淡路大震災30年～教訓を活かす～」令和7年5月31日
- ・神田まちづくり協議会「阪神・淡路大震災30年～教訓を活かす～」令和7年6月7日
- ・新日本空調株式会社大阪支店安全衛生大会「阪神・淡路大震災30年～教訓を活かす～」令和7年6月11日
- ・朝来市自主防災推進協議会防災講演会「阪神・淡路大震災30年～教訓を活かす～」令和7年6月27日
- ・丹波篠山市防火安全協会講演会「阪神・淡路大震災30年～教訓を活かす～」令和7年7月4日
- ・兵庫県立高校事務長会「阪神・淡路大震災30年～教訓を活かす～」令和7年9月8日
- ・危機管理産業展「阪神・淡路大震災30年～教訓を活かす～」令和7年10月1日
- ・兵庫県高圧ガス大会「阪神・淡路大震災30年～教訓を活かす～」令和7年10月21日
- ・堺市美原防災協会設立50周年プレイベント「阪神・淡路大震災30年～教訓を活かす～」令和7年11月10日
- ・Ichikawa 防災フェスティバル 防災講演「阪神・淡路大震災30年～教訓を活かす～」令和7年11月30日
- ・神戸市職労「阪神・淡路大震災31年」追悼集会「阪神・淡路大震災～教訓を活かす～」令和8年1月17日
- ・太子町防災講演会「阪神・淡路大震災～教訓を活かす～」令和8年1月24日
- ・羽曳野市地域防災講演会「阪神・淡路大震災～教訓を活かす～」令和8年2月22日
- ・相生市防災講演会「阪神・淡路大震災～教訓を活かす～」令和8年2月23日
- ・大阪狭山市安全・安心セミナー「阪神・淡路大震災～教訓を活かす～」令和8年3月



14 日

【防災教育・普及啓発・交流について活動等】

＜自治体関係訓練等＞

- ・滋賀県防災人材育成検討委託業務
- ・滋賀県リエゾン演習「目標管理型災害対応ワークショップ」令和7年11月13日、14日、17日
- ・滋賀県災害対策本部員会議運営訓練 講評 令和8年1月15日
- ・大阪府大阪狭山市災害対応訓練委託業務
- ・災害対策本部対策部別「目標管理型災害対応ワークショップ」総括広報部, 令和7年1月24日、総務情報・調査部, 令和7年12月25日、医療救護部, 令和8年2月9日
- ・堺市震災対策図上訓練支援委託業務
- ・災害対策本部員会議資料各対策部ヒアリング 令和7年12月22日
- ・災害対策本部員会議運営訓練 令和8年1月19日
- ・広島市各区 災害対策本部運営図上訓練（風水害）評価
- ・西区, 令和7年5月29日、佐伯区, 令和7年5月30日、安佐北区, 令和7年6月4日、中区, 令和7年6月5日
- ・広島市災害対策本部運営図上訓練（地震）評価 令和7年11月26日
- ・広島県福山市災害対策本部運営訓練「状況予測型災害対応ワークショップ」令和8年1月23日
- ・大阪府阪南市防災講演会（自主防災組織）「避難所運営ワークショップ」令和8年2月5日

＜各種研修＞

- ・JICA 関西 課題別研修「持続性と強靱性確保のための防災」コース
講義「自治体職員向け災害対策専門研修について」 令和7年7月29日
- ・JICA 関西 課題別研修「持続性と強靱性確保のための防災（中央アジア・コーカサス）」
コース 講義「自治体職員向け災害対策専門研修について」 令和8年1月28日
- ・JICA 関西 課題別研修「コミュニティ防災」コース
講義「自治体職員向け災害対策専門研修について」 令和8年2月6日

＜大学講義＞

- ・国立大学法人 茨城大学 人文社会科学部 地方行政論Ⅰ
- ・一般行政職員の実態 令和7年10月6日
- ・阪神・淡路大震災30年～教訓を活かす～ 令和7年12月15日
- ・目標管理型災害対応ワークショップ 令和8年2月2日

6節 令和7年度の災害対応の現地支援・現地調査の仕組み

センターでは、阪神・淡路大震災の教訓や防災対策に関する近年の議論等を踏まえ、大規模災害発生時に、災害対応に関するノウハウや豊富な災害対応経験を有する専門家チームを被災地の災害対策本部等に派遣し、専門知識に基づく助言等の支援を行うこととしている。

1項 令和7年度の体制

1 基本的な考え方

災害発生を遅滞なく覚知するとともに、必要な要員がセンターに参集し、情報収集・現地調査・災害対策支援活動を開始できる体制を構築している。

本年度は、内閣府や総務省等との意見交換、地方自治体やNPO団体との交流を通じ、発災時に他組織と現地でスムーズに連携できるよう体制整備を進めた。

2 初動体制

最近の被害状況を踏まえ、初動の対応基準を見直すとともに、ZOOM、Slackによる迅速な情報共有・協議の実施により、自動参集を行う必要のない体制としている。

3 作戦方面と期間の制約、交代についての考え方

・現地支援の実施規模

先遣隊の派遣にあたっては、被害状況把握を目的に複数自治体を訪問して支援の必要性を判断するが、研究員の人数に限りがあるため、支援先は1自治体に限定せざるを得ない。南海トラフ巨大地震といった広域災害発生時の対応については今後の課題である。

・支援期間

初動のみならず、復旧・復興に至るまでの情報提供を行う場合は、支援期間が長期間に及ぶ場合がある。令和6年能登半島地震に対する現地支援においては、過去最長の5か月間の支援となった。他の業務も実施する必要があるため、長期にわたる場合には、定期巡回、リモート支援などを検討する必要があると考えられる。

・現地支援の実施体

3交代制（現地班→休養→後方支援班）

※ただし、人的資源の制約により2交代（後方支援班の人数を減らす、休養日数を減らす）を想定。

研究員は現場経験が少なく、人数にも限りがあるため、令和6年能登半島地震に対する現地支援については特別研究調査員、センター職員等とのチームによる派遣を行った。



7節 災害対応の現地支援・現地調査

本年度に実施した現地支援・現地調査は以下の2件である。

1項 令和7年8月10日から大雨による災害

派遣期間：令和7年8月13日（火）、8月22日（金）、8月23日（土）

派遣先：熊本県庁、熊本県八代市 等

派遣者：池端祐一郎主任研究員、松村圭悟研究員、南貴久研究員、黒田奈那研究員

目的：現地調査

2項 令和7年12月8日23時15分頃の青森県東方沖の地震

派遣期間：令和7年12月9日（火）～12月10日（水）

派遣先：青森県庁、青森県八戸市 等

派遣者：池端祐一郎主任研究員、松村圭悟研究員、南貴久研究員

目的：現地支援、現地調査

8節 研究成果の発信

1項 DRI レポート

人と防災未来センターでは、センターの調査研究活動によって得られた研究成果を、研究者のみならず、政府・自治体の防災・減災担当者やマスコミ関係者等多くの人々と共有することを目的として「DRI 調査研究レポート」を発行している。また、災害対応の現地支援において被災現地の調査を実施した場合には、「DRI 災害調査レポート」を迅速に発行し、被災地における被災状況や被災地における課題について速報情報の発信を行なっている。

1 DRI 調査研究レポート

- DRI 調査研究レポート VOL.58
「令和6年能登半島地震における災害対応の現地支援に関する報告書一次なる災害に活かす応援のあり方に関する実証的研究」

2 DRI 災害調査レポート

- DRI 調査レポート No.57 2025
「令和7年岩手県大船渡市の林野火災における現地調査報告（速報）」
- DRI 調査レポート No.58 2025
「令和7年8月の熊本県での豪雨における現地調査報告（速報）」

2項 研究報告会等

1 意見交換会

センターの研究成果を紹介するとともに、今後の研究意図を明らかにし、意見交換を通じて組織としての研究活動計画策定の参考とするため、令和7年8月1日に兵庫県との意見交換会を開催し、研究員からの報告及び質疑応答を行った。また、令和7年12月5日に内閣府との意見交換会を開催し、研究員からの報告及び質疑応答、意見交換を行った。

2 月例研究会

調査研究活動の進捗状況や成果報告の場として、月例研究会を月に1回程度開催し、上級研究員やリサーチフェロー等の参加を得て、各研究員及び関係者等による報告と議論を行った。

3 減災報道研究会／関西民放 NHK 連携プロジェクト

人と防災未来センターでは、災害情報や災害報道に関する様々な問題について、取材される側の行政担当者と、取材する側のマスコミ関係者が互いに顔を合わせ、研究者を交えて議論する「災害報道研究会」を平成17年8月に発足させた。その後、平成19年度に「減災」という目標に向かって研究活動をより活発にするため、会の名称を「減災報道研究会」と改め活動を行ってきた。

令和7年度は減災報道研究会に代わり、南海トラフ巨大地震からの避難に関する災害報道のあり方を住民や自治体とともに模索する「関西民放・NHK 連携プロジェクト」に参画し、和歌山県串本町で実施された避難訓練の視察等を行った。

令和8年2月23日には同プロジェクトの1年間の取り組みを統括する形でシンポジウム「守りたい、だから伝える」が人と防災未来センターで開催され、避難訓練の実施や、



住民・自治体・メディア間での議論を通じて検討してきた成果が紹介された。さらに、「あきらめない避難」を実現するために今後どのように取り組みを進めていくべきかについて、高知県黒潮町や兵庫県南あわじ市の事例紹介も交えながら、自治体職員、学生、メディア関係者、研究者など多様な立場から議論が行われた。

